

令和2事業年度

事業報告書

(第17期)

自：令和2年4月1日

至：令和3年3月31日

国立大学法人岡山大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣(主務省所管局課)	5
	6. 組織図	5
	7. 所在地	8
	8. 資本金の状況	8
	9. 学生の状況	9
	10. 役員の状況	9
	11. 教職員の状況	10
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	11
	2. 損益計算書	11
	3. キャッシュ・フロー計算書	12
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
	5. 財務情報	
	(1) 財務諸表に記載された事項の概要	
	① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)	
	ア. 貸借対照表関係	13
	イ. 損益計算書関係	14
	ウ. キャッシュ・フロー計算書関係	14
	エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係	15
	② セグメントの経年比較・分析(内訳・増減理由)	
	ア. 業務損益	16
	イ. 帰属資産	17
	③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	18
	(2) 重要な施設等の整備等の状況	
	① 当事業年度中に完成した主要施設等	18
	② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	18
	③ 当事業年度中に処分した主要施設等	18
	④ 当事業年度において担保に供した施設等	18
	(3) 予算及び決算の概要	18

IV	事業の実施状況	
1.	財源の内訳(財源構造の概略等)	19
2.	財務情報及び業務の実績に基づく説明	
	ア. (文化科学系)学部・大学院セグメント	19
	イ. (教育学系)学部・大学院セグメント	20
	ウ. (自然科学系)学部・大学院セグメント	21
	エ. (生命科学系)学部・大学院セグメント	23
	オ. 共通施設セグメント	24
	カ. 附属病院セグメント	34
	キ. 資源植物科学研究所セグメント	39
	ク. 惑星物質研究所セグメント	40
	ケ. 附属学校セグメント	41
	コ. 法人共通セグメント	42
3.	課題と対処方針等	44
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	
	(1) 予算	46
	(2) 収支計画	46
	(3) 資金計画	46
2.	短期借入れの概要	46
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
	(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	46
	(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	
	①令和2年度交付分	46
	(3) 運営費交付金債務残高の明細	47
	別紙 財務諸表の科目	
	1. 貸借対照表	49
	2. 損益計算書	49
	3. キャッシュ・フロー計算書	50
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	50

I はじめに

岡山大学は、「高度な知の創成と的確な知の継承」を理念とし、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」という目的の下、平成29年4月に就任した榎野学長は、「榎野ビジョン」を掲げ、これまで築き上げてきた実績を継承しつつ、新たな目標として国連の持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）達成へ貢献する方針を明確にした。

令和元年度には、大学を取り巻く急速で大きな環境の変化やSociety5.0時代を見据えた新たな課題等に対応するため、これまでの活動を振り返った上で課題を整理し、平成26年度に立案した岡山大学改革プランに基づいた「岡山大学ビジョン」をリ・デザインし、①教育改革、②研究力強化・産学共創加速、③大学経営加速という新たな3つの戦略を立てた「岡山大学ビジョン2.0」を掲げた。

また、SDGsの目標年である2030年に向けた長期ビジョンとして「サステナビリティとウェルビーイングを追究する研究大学として、人材育成と社会イノベーションで世界と地域に新たな価値を創造し、多様なステークホルダーとの協働によって、持続可能性と包摂性に富む『国際学都おかやまの創生』を実現すること」を掲げ、SDGs大学経営に取り組んでいる。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、教育研究をはじめとする大学の活動に大きな影響を与えた1年であったが、同時に、コロナ禍に対する本学の底力を発揮した1年でもあった。

教育面では、オンライン授業実施への対応、オンラインを活用したFDの実施、コロナ禍に伴う入試制度の見直し、生活が困窮した学生に対する緊急生活支援や留学生に対する経済的支援、オンラインを活用した留学や外国人留学生の受け入れなど、コロナ禍への対応を重点的に実施した。研究面では、コロナ禍により研究活動が制限される中で、研究BCPを発動することにより、研究上の大きな混乱を回避するとともに、若手研究者の育成支援、重点研究領域や科研費獲得の支援による外部資金や科研費の増加、サイバーフィジカル情報応用研究コアの設立等の実績や成果を積み重ねた。さらに、運営面では、学長を本部長とする新型コロナウイルス対策本部会議において全学的に危機管理・安全衛生対応に取り組むとともに、SDGs大学経営を推進するための新たな組織・制度として、SDGsミライコンやSDGs推進表彰制度を設立し、グローバル・エンゲージメント・オフィスを設置して、海外とのエンゲージメント戦略を推進・強化した。また、工学部と環境理工学部を再編・統合した新たな工学部の設置、教教分離に伴う学術研究院の設置など、教育研究組織の見直しを推し進めた。

II 基本情報

1. 目標

岡山大学は、1870年創設の岡山藩医学館、1900年設置の第六高等学校の伝統を受け継いで、1949年に設立された屈指の総合大学である。以来、教育・研究分野で日本と世界を牽引しつつ、多くの優れた人材を輩出してきた。岡山大学は、この良き伝統の基盤に立って、大学という知性の府に課せられた普遍的な使命、「高度な知の創成と的確な知の継承」の理念を高く掲げ、21世紀の人類が直面する地球規模の諸課題に対応していくために、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」という目的を定めている。

岡山大学は、このような理念・目的の下、教育、研究、社会貢献、大学経営、自己点検評価の各領域で基本目標を定め、実現に努めてきた。具体的には、第1期中期目標期間では、教職員

の活動評価システムを整備し、大学業務を効率的に運営する体制を整備した。第2期中期目標期間では、「国際的な教育・研究の拠点として、地域社会と連携した『美しい学都』創生」を掲げ、世界的に上位な教育・研究機関となるべく活動を展開した。また、第3期中期目標期間に向けた岡山大学の改革構想と将来ビジョンを「岡山大学改革プラン」として明確化し、大学のグローバル化のための多方面の改革を強力に推進して、聖域なき改革の日常化を図った。

第3期中期目標期間では、急激な少子高齢化・グローバル化を見据えて、聖域なき組織横断型改革を断行するとともに、世界のリーディング大学に伍して、教育、研究、社会貢献の全ての分野で創造的な知性を牽引する大学となるための施策を遂行する。教育では、国際社会や地域社会と連携した実践的教育、世界の異文化を深く体験するグローバルな教育を含む異分野連携教育の展開による「学びの強化」に取り組む。研究においては、異分野融合科学や医療の分野を中心に、世界の卓越した研究機関との密接な連携を強力に推進して、世界トップレベルの研究拠点を形成する。大学経営については、徹底したガバナンス改革に加え、女性・外国人を含む多様な人材活用と協働環境の実現を通じて、全学的な教育研究組織と経営システムの再構築を図る。

岡山大学は、このような改革を通じて、人類が蓄積してきた知と、最先端の知とを総合的に継承するとともに、世界に向けて創造的な知の成果と技の結実を発信し、社会のイノベーションを先導する真のグローバルな教育・研究拠点として輝くことを目標とする。

2. 業務内容

国立大学法人岡山大学(以下「法人」という。)は、岡山大学を設置し、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。

法人は、これらの目的を達成するため、以下の業務を行う。

- ① 岡山大学(以下「本学」という。)を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 本学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
- ⑥ 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令(平成15年政令第478号)で定めるものを実施する者に対し、出資(⑦に該当するものを除く。)を行うこと。
- ⑦ 産業競争力強化法(平成25年法律第98号)第21条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- ⑧ 上記①から⑦の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年 5月 岡山大学を創立 法文学部／教育学部／理学部／医学部／医学部附属病院
／農学部／放射能泉研究所／附属図書館

昭和26年 4月 農学部に附属大原農業研究所を設置

昭和26年 4月 放射能泉研究所を温泉研究所に改称

昭和28年 7月 農学部附属大原農業研究所を廃止

昭和28年 7月 農業生物研究所を設置
昭和29年 3月 岡山大学法経短期大学部を併設
昭和30年 4月 大学院医学研究科(博士課程)を設置
昭和35年 4月 工学部を設置
昭和39年 4月 大学院理学研究科(修士課程)を設置
昭和39年 4月 教養部を設置
昭和39年 4月 附属図書館に医学部分館を設置
昭和39年 4月 附属図書館に農業生物研究所分館を設置
昭和40年 3月 岡山大学養護教諭養成所を附置
昭和40年 4月 法文学部に法文学部第二部を設置
昭和43年 3月 岡山大学法経短期大学部を廃止
昭和44年 4月 大学院農学研究科(修士課程)を設置
昭和46年 4月 大学院工学研究科(修士課程)を設置
昭和46年 4月 大学院文学研究科(修士課程)を設置
昭和46年 4月 大学院法学研究科(修士課程)を設置
昭和48年 4月 大学院薬学研究科(修士課程)を設置
昭和51年 4月 岡山大学養護教諭特別別科を設置
昭和51年 5月 医学部から薬学部を分離
昭和52年 4月 大学院経済学研究科(修士課程)を設置
昭和54年10月 歯学部を設置
昭和55年 3月 岡山大学養護教諭養成所を閉所
昭和55年 4月 法文学部から文学部、法学部(同第二部)、経済学部(同第二部)を分離・改組
昭和55年 4月 大学院教育学研究科(修士課程)を設置
昭和57年 4月 歯学部附属病院を設置
昭和58年 4月 附属図書館医学部分館を鹿田分館に改称
昭和60年 4月 温泉研究所を地球内部研究センターに改組・転換
昭和60年 4月 大学院理学研究科(博士後期課程)を設置
昭和60年 4月 大学院工学研究科(博士後期課程)を設置
昭和61年 4月 大学院歯学研究科(博士課程)を設置
昭和61年 4月 大学院農学研究科(博士後期課程)を設置
昭和61年 4月 大学院薬学研究科(博士後期課程)を設置
昭和61年10月 岡山大学医療技術短期大学部を併設
昭和62年 4月 大学院自然科学研究科(博士後期課程)を設置
昭和63年 4月 農業生物研究所を資源生物科学研究所に改組・転換
昭和63年 4月 附属図書館農業生物研究所分館を資源生物科学研究所分館に改称
平成 2年 1月 法文学部及び法文学部第二部を廃止
平成 3年 4月 岡山大学特殊教育特別専攻科を設置
平成 5年 4月 大学院文化科学研究科(博士後期課程)を設置
平成 6年 9月 教養部を廃止
平成 6年10月 環境理工学部を設置
平成 7年 4月 地球内部研究センターを固体地球研究センターに改組・転換

平成 8年 4月 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科(博士課程)を設置(参加)
 平成11年 4月 大学院自然科学研究科を改組し、大学院自然科学研究科(博士前期課程)を設置
 平成12年 3月 大学院薬学研究科(修士課程)を廃止
 平成13年 3月 大学院工学研究科(修士課程)を廃止
 平成13年 4月 大学院医歯学総合研究科(博士課程)を設置
 平成14年 3月 岡山大学医療技術短期大学部を廃止
 平成14年 3月 大学院理学研究科(修士課程)を廃止
 平成14年 4月 医学部附属病院三朝分院を廃止し、三朝医療センターを設置
 平成14年 9月 大学院農学研究科(修士課程)を廃止
 平成15年 4月 大学院医歯学総合研究科(修士課程)を設置
 平成15年 4月 大学院保健学研究科(修士課程)を設置
 平成15年10月 医学部附属病院と歯学部附属病院を統合
 平成16年 4月 国立大学法人岡山大学へ移行
 平成16年 4月 大学院法務研究科(専門職学位課程)を設置
 平成16年 4月 大学院文化科学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置
 平成17年 3月 大学院歯学研究科(博士課程)を廃止
 平成17年 4月 大学院保健学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置
 平成17年 4月 大学院環境学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置
 平成17年 4月 大学院医歯薬学総合研究科(博士後期課程)(博士前期課程)(博士課程)
 (修士課程)を設置
 平成17年 4月 固体地球研究センターを地球物質科学研究センターに改組・転換
 平成18年 3月 大学院医歯学総合研究科(修士課程)を廃止
 平成18年 4月 大学院社会文化科学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置
 平成19年 3月 大学院経済学研究科(修士課程)を廃止
 平成19年 4月 教育学部附属養護学校を特別支援学校に名称変更
 平成19年 4月 岡山大学特別支援教育特別専攻科を設置
 平成20年 3月 大学院法学研究科(修士課程)を廃止
 平成20年 3月 岡山大学特殊教育特別専攻科を廃止
 平成20年 4月 大学院教育学研究科(専門職学位課程)を設置
 平成21年 3月 大学院保健学研究科(修士課程)を廃止
 平成21年 4月 大学院自然科学研究科(5年一貫制博士課程)を設置
 平成21年 4月 医学部・歯学部附属病院を大学附属病院とし、岡山大学病院に名称変更
 平成22年 3月 大学院文学研究科(修士課程)を廃止
 平成22年 4月 資源生物科学研究所を資源植物科学研究所に改組・転換
 平成22年 4月 附属図書館資源生物科学研究所分館を資源植物科学研究所分館に改称
 平成23年 3月 経済学部第二部を廃止
 平成23年 3月 大学院医学研究科(博士課程)を廃止
 平成24年 3月 大学院文化科学研究科(博士前期課程)を廃止
 平成24年 4月 大学院環境生命科学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置
 平成26年 3月 法学部第二部を廃止
 平成26年 3月 大学院文化科学研究科(博士後期課程)を廃止

- 平成27年 3月 大学院医歯学総合研究科(博士課程)を廃止
 平成28年 3月 岡山大学病院三朝医療センターを廃止
 平成28年 3月 大学院環境学研究科(博士前期課程)を廃止
 平成28年 4月 地球物質科学研究センターを惑星物質研究所に改組
 平成28年 4月 異分野基礎科学研究所を設置
 平成28年 9月 大学院環境学研究科(博士後期課程)を廃止
 平成30年 4月 大学院ヘルスシステム統合科学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図

法人監査室		
監事支援室		
本部	総務・企画部	総務課 人事課 大学改革推進課 広報課 社会連携課 法務・コンプライアンス対策室 事務支援室
	財務部	財務企画課 経理課 契約課
	学務部	学務企画課 学生支援課 入試課 学務情報システム開発室 グローバル・ディスカバリー・プログラム事務室
	研究協力部	研究協力課 産学連携課
	国際部	国際企画課 留学交流課
	安全衛生部	保健衛生管理課 安全管理課
	施設企画部	施設企画課 施設保全課 施設整備課

大学院	教育学研究科	修士課程	教育科学専攻
		専門職学位課程	教職実践専攻
	社会文化科学研究科	博士前期課程	国際社会専攻 日本・アジア文化専攻 人間社会文化専攻 法政理論専攻 経済理論・政策専攻 組織経営専攻
		博士後期課程	社会文化学専攻
		附属国際連携推進センター 附属文明動態学研究センター	
	自然科学研究科	博士前期課程	数理物理学専攻 分子科学専攻 生物科学専攻 地球科学専攻 機械システム工学専攻 電子情報システム工学専攻 応用化学専攻
		博士課程(5年一貫制)	地球惑星物質科学専攻
		博士後期課程	数理物理学専攻 地球生命物質科学専攻 学際基礎科学専攻 産業創成工学専攻 応用化学専攻
	保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻
		博士後期課程	保健学専攻
	環境生命科学研究科	博士前期課程	社会基盤環境学専攻 生命環境学専攻 資源循環学専攻 生物資源科学専攻 生物生産科学専攻
		博士後期課程	環境科学専攻 農生命科学専攻
		附属低炭素・廃棄物循環研究センター	
	医歯薬学総合研究科	修士課程	医歯科学専攻
		博士前期課程	薬科学専攻
		博士課程	生体制御科学専攻 病態制御科学専攻 機能再生・再建科学専攻 社会環境生命科学専攻
博士後期課程		薬科学専攻	

		附属薬用植物園 附属医療教育センター		
	ヘルスシステム統合科学 学研究科	博士前期課程	ヘルスシステム統合科学専攻	
		博士後期課程	ヘルスシステム統合科学専攻	
	法務研究科	専門職学位課程	法務専攻	
		附属弁護士研修センター		
	兵庫教育大学大学院 連合学校教育学研究科	博士課程	学校教育実践学専攻 先端課題実践開発専攻 教科教育実践学専攻	
学部	文学部		人文学科	
	教育学部		学校教育教員養成課程 養護教諭養成課程	
			附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校	
	法学部		法学科	昼間コース 夜間主コース
	経済学部		経済学科	昼間コース 夜間主コース
	理学部		数学科 物理学科 化学科 生物学科 地球科学科	
			附属臨海実験所 附属界面科学研究施設	
	医学部		医学科 保健学科	
	歯学部		歯学科	
	薬学部		薬学科 創薬科学科	
	工学部		機械システム系学科 電気通信系学科 情報系学科 化学生命系学科	
	環境理工学部		環境数理学科 環境デザイン工学科 環境管理工学科 環境物質工学科	

	農学部	総合農業科学科
		附属山陽圏フィールド科学センター
	グローバル・ディスカバリー・プログラム	
専攻科	特別支援教育特別専攻科	
別科	養護教諭特別別科	
研究所	資源植物科学研究所	附属大麦・野生植物資源研究センター
	惑星物質研究所 異分野基礎科学研究所	
附属病院	岡山大学病院	
全学センター	評価センター 保健管理センター 環境管理センター 情報統括センター グローバル人材育成院 地域総合研究センター 教師教育開発センター 中性子医療研究センター 自然生命科学研究支援センター 生殖補助医療技術教育研究センター 埋蔵文化財調査研究センター	
附属図書館	中央図書館 鹿田分館 資源植物科学研究所分館	
全学教育・学生支援機構		
研究推進機構		
安全衛生推進機構		

7. 所在地

津島地区：岡山県岡山市北区津島中（本部所在地）

鹿田地区：岡山県岡山市北区鹿田町

東山地区：岡山県岡山市中区東山

平井地区：岡山県岡山市中区平井

倉敷地区：岡山県倉敷市中央

三朝地区：鳥取県東伯郡三朝町

牛窓地区：岡山県瀬戸内市牛窓町

8. 資本金の状況

69,642,278,420円（全額 政府出資）

土地の売却により、前年度比で122,500,000円減少した。

9. 学生の状況

総学生数	13,058人
学部(専攻科及び別科を含む)	10,136人
大学院修士課程・博士前期課程	1,610人
大学院博士課程・博士後期課程	1,184人
大学院専門職学位課程	128人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	槇野博史	平成29年4月1日 ～令和3年3月31日	平成 8年 4月 岡山大学医学部教授 平成13年 4月 岡山大学大学院医歯学総合研究科教授 平成17年 4月 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教授 平成21年 4月 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科長 平成23年 4月 岡山大学理事(病院担当)・岡山大学病院長 平成29年 4月 岡山大学長
理事 (企画・ 評価・ 総務 担当)	高橋香代	平成29年4月1日 ～令和3年3月31日	平成 9年 4月 岡山大学教育学部教授 平成18年 4月 岡山大学教育学部長 岡山大学大学院教育学研究科長 平成20年 4月 岡山大学大学院教育学研究科教授 平成25年 4月 くらしき作陽大学子ども教育学部長・教授 平成29年 4月 岡山大学理事(企画・評価・総務担当)・副学長 平成31年 4月 岡山大学理事(企画・評価・総務担当)
理事 (教学 担当)	佐野 寛	平成29年4月1日 ～令和3年3月31日	平成 5年 4月 岡山大学法学部教授 平成18年 4月 岡山大学大学院社会文化科学研究科教授(在任中) 平成20年 4月 岡山大学法学部長 平成27年 4月 岡山大学大学院社会文化科学研究科長 平成29年 4月 岡山大学理事(教育担当)・副学長 平成30年 4月 岡山大学理事(教育担当, 国際担当)・副学長 平成31年 4月 岡山大学理事(教学担当)・総括副学長
理事 (研究 担当)	那須保友	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	平成22年 1月 岡山大学病院新医療研究開発センター教授 平成27年 6月 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教授(在任中) 平成28年 4月 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科長 平成31年 4月 岡山大学理事(研究担当)・副学長
理事 (医療 担当)	金澤 右	平成29年4月1日 ～令和3年3月31日	平成16年 4月 岡山大学大学院医歯学総合研究科教授 平成17年 4月 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教授(在任中) 平成29年 4月 岡山大学理事(医療担当)・岡山大学病院長
理事 (財務・ 施設 担当)	渡邊和良	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	平成16年10月 政策研究大学院大学経営企画部長 平成20年 4月 文部科学省研究振興局情報課学術基盤整備室室長補佐 平成21年 4月 文部科学省研究振興局学術機関課課長補佐 平成23年 4月 広島大学副理事 平成26年 4月 文部科学省研究振興局学術調査官 平成27年 4月 文部科学省研究振興局参事官付学術基盤整備企画官 平成29年 4月 岡山大学事務局長

			平成31年 4月 岡山大学理事(財務・施設担当)・事務局長
理事 (特命 (経営力 強化) 担当) (非常勤)	青山竜文	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	平成25年 4月 (株)日本政策投資銀行ヘルスケア室室長(在任中) 平成27年 3月 (株)日本政策投資銀行産業調査部担当課長(在任中) 平成29年 4月 岡山大学学長補佐 平成31年 4月 岡山大学理事(特命(経営力強化)担当) 令和元年 6月 (株)日本政策投資銀行企業金融第6部担当部長(在任中)
監事	青山 肇	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成19年 6月 (株)中国銀行取締役(津山支店長) 平成21年 6月 (株)中国銀行常務取締役 平成23年 6月 岡山ユニセフ協会理事 平成27年 5月 一般財団法人岡山経済研究所理事 平成27年 6月 (株)中国銀行専務取締役(代表取締役) 平成29年 6月 岡山商工会議所常議員 平成29年 9月 岡山大学経営協議会学外委員 平成30年 5月 公益財団法人吉備路文学館理事長 令和元年 6月 (株)中国銀行参与 令和 2年 9月 岡山大学監事
監事 (非常勤)	大原あかね	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成12年 5月 財団法人(現公益財団法人)大原美術館理事 平成19年 4月 大原奨農会(現公益財団法人)監事(在任中) 平成25年 4月 公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 評議員(在任中) 平成28年 6月 社会福祉法人若竹の園理事長(在任中) 平成28年 7月 公益財団法人大原美術館代表理事・理事長(在任中) 平成29年 4月 倉敷市教育委員会委員 平成30年 5月 公益財団法人倉敷考古館理事(在任中) 平成30年 5月 一般社団法人岡山経済同友会理事(在任中) 平成30年 6月 公益財団法人倉敷民藝館理事(在任中) 平成30年 6月 公益財団法人倉敷市文化振興財団理事(在任中) 平成31年 1月 萩原工業(株)社外取締役(在任中) 平成31年 4月 学校法人ノートルダム清心学園理事(在任中) 令和元年 7月 公益財団法人有隣会代表理事(在任中) 令和 2年 9月 岡山大学監事

11. 教職員の状況

教員 3,443人(うち常勤 1,549人、非常勤 1,894人)

職員 3,325人(うち常勤 2,434人、非常勤 891人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で4人(0.1%)増加しており、平均年齢は41.3歳(前年度41.0歳)となっている。このうち、国からの出向者は10人、地方公共団体からの出向者は100人、国立大学法人等からの出向者は8人、民間からの出向者は0人である。

Ⅲ 財務諸表の要約

(掲載URL : http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html)

(勘定科目の説明は、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	13,404
土地	51,717	機構債務負担金	2,392
減損損失累計額	△123	長期借入金	14,894
建物	90,503	引当金	
減価償却累計額	△52,650	退職給付引当金	452
減損損失累計額	△60	長期未払金	2,970
構築物	5,957	その他の固定負債	125
減価償却累計額	△3,968		
減損損失累計額	△0	流動負債	
工具器具備品	52,358	運営費交付金債務	74
減価償却累計額	△43,358	寄附金債務	6,210
減損損失累計額	△10	未払金	7,487
図書	7,401	その他の流動負債	4,594
その他の有形固定資産	577		
その他の固定資産	2,208	負債合計	52,609
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	13,582		
その他の流動資産	7,497	資本金	
		政府出資金	69,642
		資本剰余金	1,325
		利益剰余金	8,057
		純資産合計	79,024
資産合計	131,633	負債純資産合計	131,633

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	67,929
業務費	
教育経費	2,689
研究経費	3,148
診療経費	21,679
教育研究支援経費	810
受託研究費	1,807
共同研究費	409
受託事業費等	444
人件費	35,436
一般管理費	1,345
財務費用	129
雑損	27

経常収益(B)	69,965
運営費交付金収益	18,077
学生納付金収益	7,492
附属病院収益	32,287
受託研究収益	2,252
共同研究収益	531
受託事業等収益	485
補助金等収益	4,523
寄附金収益	1,652
資産見返負債戻入	1,150
その他の収益	1,512
臨時損益(C)	40
目的積立金取崩額(D)	48
当期総利益(B-A+C+D)	2,125

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	7,206
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△24,593
人件費支出	△35,711
その他の業務支出	△1,054
運営費交付金収入	18,187
学生納付金収入	6,912
附属病院収入	32,467
受託研究収入	2,225
共同研究収入	554
受託事業等収入	574
補助金等収入	3,955
寄附金収入	2,016
その他の業務収入	1,670
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,943
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△3,159
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	2,103
VI 資金期首残高(F)	7,679
VII 資金期末残高(G=F+E)	9,782

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	21,853
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	67,996 △46,142
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,191
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	17
VI 引当外賞与増加見積額	△92
VII 引当外退職給付増加見積額	△345
VIII 機会費用	117
IX 国立大学法人等業務実施コスト	23,743

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和2年度末現在の資産合計は前年度比881百万円(0.6%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の131,633百万円となっている。

主な増加要因としては、未払金の増により現金及び預金が2,403百万円(21.5%)増の13,582百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却の進行等により建物が762百万円(1.9%)減の37,792百万円となったこと、異分野基礎科学研究所新営工事等の完了により建設仮勘定が508百万円(56.2%)減の394百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和2年度末現在の負債合計は996百万円(1.8%)減の52,609百万円となっている。

主な増加要因としては、未払金が902百万円(13.7%)増の7,487百万円となったこと、寄附金の使用の減少等により寄附金債務が385百万円(6.6%)増の6,210百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、償還により長期借入金が1,279百万円(7.9%)減の14,894百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が636百万円(21.0%)減の2,392百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和2年度末現在の純資産合計は1,877百万円(2.4%)増の79,024百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費や目的積立金で取得した固定資産が増加したことにより資本剰余金が2,048百万円(5.4%)増の39,447百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、償却の進行等により損益外減価償却累計額が1,939百万円(5.3%)増

の37,944百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和2年度末の経常費用は393百万円(0.5%)減の67,929百万円となっている。

主な増加要因としては、退職手当等の増加により職員人件費が266百万円(1.6%)増の16,588百万円となったこと、教育学部附属特別支援学校改修に伴う移設撤去費等の増加により教育経費が118百万円(4.6%)増の2,689百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究の受入額の減少等により受託研究費が351百万円(16.2%)減の1,807百万円となったこと、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う旅費交通費等の減少により研究経費が214百万円(6.3%)減の3,148百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は1,431百万円(2.0%)増の69,965百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金の受入額の増加により補助金等収益が3,798百万円(523.9%)増の4,523百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により附属病院収益が1,298百万円(3.8%)減の32,287百万円となったこと、受託研究の受入額の減により受託研究収益が349百万円(13.4%)減の2,252百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記、経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損66百万円等を計上し、臨時利益として固定資産売却益81百万円等を計上した結果、令和2年度の当期総利益は1,902百万円(852.7%)増の2,125百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,440百万円(51.1%)増の7,206百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が524百万円(2.0%)減の△24,593百万円となったこと、補助金等収入が3,179百万円(409.2%)増の3,955百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院収入が952百万円(2.8%)減の32,467百万円となったこと、受託研究収入が336百万円(13.1%)減の2,225百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは140百万円(7.8%)減の△1,943百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻と預入による収支が500百万円増加したことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が1,574百万円(63.1%)増の△4,069百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは136百万円(4.5%)減の△3,159百万円となっている。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が68百万円(8.8%)減となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務等の返済による支出が200百万円(21.8%)増の△1,113百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和2年度の国立大学法人等業務実施コストは941百万円(4.1%)増の23,743百万円となっている。

主な増加要因としては、控除される自己収入等のうち附属病院収益が1,298百万円(3.8%)減の△32,287百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、研究経費や受託研究費の減少により業務費が426百万円(0.6%)減の66,426百万円となったことや、損益外減価償却相当額が313百万円(12.5%)減の2,191百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産合計	138,987	136,461	131,049	130,752	131,633
負債合計	57,202	55,825	52,160	53,605	52,609
純資産合計	81,785	80,636	78,888	77,146	79,024
経常費用	66,930	67,598	66,966	68,322	67,929
経常収益	67,671	68,304	67,178	68,534	69,965
当期総損益	1,022	827	223	223	2,125
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,650	5,711	5,520	4,766	7,206
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,882	△1,730	△5,564	△1,803	△1,943
財務活動によるキャッシュ・フロー	△191	△2,405	△3,347	△3,023	△3,159
資金期末残高	9,554	11,130	7,739	7,679	9,782
国立大学法人等業務実施コスト	23,534	22,820	23,157	22,801	23,743
(内訳)					
業務費用	20,563	20,946	20,327	20,299	21,853
損益計算書上の費用	67,051	67,646	67,132	68,513	67,996
うち自己収入	△46,487	△46,700	△46,804	△48,214	△46,142
損益外減価償却相当額	2,792	2,634	2,642	2,505	2,191
損益外減損損失相当額	86	0	39	38	-
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	14	20	7	4	17
引当外賞与増加見積額	85	22	5	17	△92
引当外退職給付増加見積額	△102	△878	92	△103	△345
機会費用	94	73	40	39	117
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1) 当期総損益の増の要因は、前記5(1)①イを参照。

(注2) 業務活動によるキャッシュ・フローの増の要因は、前記5(1)①ウを参照。

(注3) 引当外賞与増加見積額の減の要因は、人事院勧告による給与改定等が主な要因。

(注4) 引当外退職給付増加見積額の減の要因は、見積対象の教員数等の減少が主な要因。

(注5) 機会費用の増の要因は、機会費用算定利率の上昇が主な要因。

②セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

文化科学系学部・大学院セグメントの業務損益は1,188百万円と、前年度比75百万円(6.7%)増となっている。これは、補助金等収益が115百万円(601.8%)増となったことが主な要因である。

教育学系学部・大学院セグメントの業務損益は417百万円と、前年度比34百万円(8.8%)増となっている。これは、補助金等収益が48百万円(991.0%)増となったことが主な要因である。

自然科学系学部・大学院セグメントの業務損益は1,594百万円と、前年度比206百万円(14.8%)増となっている。これは、補助等収益が138百万円(721.3%)増となったことが主な要因である。

生命科学系学部・大学院セグメントの業務損益は564百万円と、前年度比35百万円(6.7%)増となっている。これは、補助金等収益が42百万円(36.7%)増となったことが主な要因である。

共通施設セグメントの業務損益は△1,796百万円と、前年度比30百万円(1.7%)減となっている。これは、前年度に情報統括センター改修工事等が完了したことにより、施設費収益が129百万円(76.1%)減となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は1,552百万円と、前年度比1,516百万円(4,246.6%)増となっている。これは、補助金等収益が3,323百万円(1,023.4%)増となったことが主な要因である。

資源植物科学研究所セグメントの業務損益は△130百万円と、前年度比4百万円(3.8%)減となっている。これは、研究経費が11百万円(6.7%)増となったことが主な要因である。

惑星物質研究所セグメントの業務損益は△196百万円と、前年度比25万円(14.6%)減となっている。これは、研究経費が27百万円(13.5%)増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△264百万円と、前年度比9百万円(3.5%)増となっている。これは、施設費収益が110百万円(32,894.5%)増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△893百万円と、前年度比8百万円(0.9%)増となっている。これは、運営費交付金収益が58百万円(4.6%)増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学部・大学院等	1,204	1,389	-	-	-
(文化科学系)学部・大学院	-	-	1,065	1,113	1,188
(教育学系)学部・大学院	-	-	414	383	417
(自然科学系)学部・大学院	-	-	1,329	1,388	1,594
(生命科学系)学部・大学院	-	-	480	528	564
共通施設	-	-	△1,915	△1,765	△1,796
附属病院	906	549	184	35	1,552
資源植物科学研究所	△111	△133	△125	△125	△130
惑星物質研究所	△147	△113	△162	△171	△196
附属学校	△265	△271	△263	△274	△264
法人共通	△844	△715	△796	△901	△893
合 計	741	705	211	211	2,036

(注1) 平成30年度より、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から平成29年度まで「学部・大学院等」セグメントとしていたものを、業務内容に応じて「(文化科学系)学部・大学院」、「(教育学系)学部・大学院」、「(自然科学系)学部・大学院」、「(生命科学系)学部・大学院」及び「共通施設」に変更した。

(注2) 「惑星物質研究所」は平成28年4月に「地球物質科学研究センター」から改組した。

イ. 帰属資産

文化科学系学部・大学院セグメントの総資産は2,984百万円と、前年度比66百万円(2.1%)減となっている。これは、減価償却の進行により建物が58百万円(9.3%)減となったことが主な要因である。

教育学系学部・大学院セグメントの総資産は4,411百万円と、前年度比119百万円(2.6%)減となっている。これは、減価償却の進行により建物が92百万円(20.1%)減となったことが主な要因である。

自然科学系学部・大学院セグメントの総資産は19,849百万円と、前年度比497百万円(2.4%)減となっている。これは、減価償却の進行により建物が381百万円(9.1%)減となったことが主な要因である。

生命科学系学部・大学院セグメントの総資産は11,741百万円と、前年度比462百万円(3.7%)減となっている。これは、減価償却の進行により建物が279百万円(4.6%)減となったことが主な要因である。

共通施設セグメントの総資産は26,247百万円と、前年度比472百万円(1.8%)増となっている。これは、異分野基礎科学研究所新営工事等の完了により建物が765百万円(13.4%)増となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は34,984百万円と、前年度比700百万円(1.9%)減となっている。これは、減価償却の進行により建物が962百万円(5.4%)減となったことが主な要因である。

資源植物科学研究所セグメントの総資産は3,493百万円と、前年度比82百万円(2.3%)減となっている。これは、減価償却の進行により建物が50百万円(5.5%)減となったことが主な要因である。

惑星物質研究所セグメントの総資産は1,379百万円と、前年度比236百万円(14.6%)減となっている。これは、減価償却の進行により工具器具備品が197百万円(24.7%)減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は5,158百万円と、前年度比104百万円(2.0%)増となっている。これは、附属特別支援学校校舎改修工事の完了により建物が208百万円(14.5%)増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は21,384百万円と、前年度比2,469百万円(13.0%)増となっている。これは、未払金の増により現金及び預金が2,403百万円(21.4%)増となったこと、特高受変電設備工事等の完了により構築物が238百万円(182.2%)増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学部・大学院等	71,954	69,592	-	-	-
(文化科学系)学部・大学院	-	-	3,093	3,051	2,984
(教育学系)学部・大学院	-	-	4,787	4,530	4,411
(自然科学系)学部・大学院	-	-	20,700	20,346	19,849
(生命科学系)学部・大学院	-	-	12,804	12,203	11,741
共通施設	-	-	25,824	25,775	26,247
附属病院	39,695	38,230	35,348	35,684	34,984
資源植物科学研究所	3,917	3,836	3,699	3,576	3,493
惑星物質研究所	1,147	1,291	1,871	1,615	1,379
附属学校	4,816	5,071	4,968	5,054	5,158
法人共通	17,455	18,439	17,951	18,914	21,384
合 計	138,987	136,461	131,049	130,752	131,633

(注1) 平成30年度より、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から平成29年度まで「学部・大学院等」セグメントとしていたものを、業務内容に応じて「(文化科学系)学部・大学院」、「(教育学系)学部・大学院」、「(自然科学系)学部・大学院」、「(生命科学系)学部・大学院」及び「共通施設」に変更した。

(注2) 「惑星物質研究所」は平成28年4月に「地球物質科学研究センター」から改組した。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,125百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、1,915百万円を目的積立金として申請している。

令和2年度においては、教育研究診療環境整備積立金の目的に充てるため、238百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

異分野基礎科学研究所	(取得原価 1,222百万円)
事務情報システム	(取得原価 458百万円)
IVR対応全身用X線CT診断装置	(取得原価 405百万円)
特高受変電所設備改修	(取得原価 307百万円)
平井(附特)校舎改修	(取得原価 303百万円)

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

外来診療棟改修(医科・歯科)

(当事業年度増加額 64百万円、総投資見込額 2,906百万円)

③当事業年度中に処分した主要施設等

事務情報システムの除却

(取得価格 435百万円、減価償却累計額 435百万円)

土生宿舎(二)土地の売却

(取得価格 245百万円、減損損失累計額 3百万円、売却額 361百万円、売却益 59百万円)

④当事業年度において担保に供した施設等

土地(評価金額 6,954百万円)

(被担保債務 10百万円)

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	予算	決算								
収入	68,511	71,600	67,585	70,057	65,648	67,916	67,771	69,343	69,291	72,421

運営費交付金収入	18,376	18,578	18,348	18,825	17,628	18,231	17,939	18,307	17,685	18,187
補助金等収入	1,172	1,469	890	1,134	971	1,017	743	759	788	4,941
学生納付金収入	7,221	7,173	7,178	7,146	7,134	7,101	7,157	7,042	7,388	6,912
附属病院収入	31,379	32,456	32,432	32,528	32,060	32,465	31,980	33,420	33,419	32,467
その他収入	10,363	11,922	8,737	10,422	7,855	9,100	9,952	9,812	10,011	9,912
支出	68,511	68,981	67,585	68,254	65,648	66,064	67,771	68,309	69,291	69,432
教育研究経費	23,446	23,433	23,399	23,292	23,100	22,989	23,767	22,780	24,043	22,600
診療経費	32,246	32,554	33,339	33,713	32,851	33,337	33,075	34,717	34,268	32,659
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他支出	12,819	12,993	10,847	11,249	9,697	9,736	10,929	10,811	10,980	14,173
収入－支出	0	2,619	0	1,802	0	1,852	0	1,033	0	2,989

(注) 令和2年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照

IV 事業の実施状況

1. 財源の内訳(財源構造の概略等)

本学の経常収益は69,965百万円で、その内訳は、附属病院収益32,287百万円(46.1%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益18,077百万円(25.8%)、学生納付金収益7,492百万円(10.7%)、その他12,109百万円(17.3%)となっている。

また、外来診療棟改修(医科・歯科)工事等の財源として、(独)大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った(令和2年度新規借入額10百万円、期末残高19,214百万円(既往借入分及び機構債務負担金を含む。))。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明【各実施財源は附属明細(19セグメント情報)から】

ア. (文化科学系)学部・大学院セグメント

文化科学系学部・大学院セグメントは、文学部、法学部、経済学部、社会文化科学研究科、法務研究科の5部局から構成されており、各部局の目的は次のとおりである。

(文学部) 人文科学諸領域を総合し、新たな価値を創造するために、学術研究を推進するとともに、その成果を活かして、学生の知的・感性的能力を涵養し、様々な社会的要請に応ずる人材を育成する。

(法学部) 法学を教授研究し、人間性に富む豊かな教養とリーガル・マインド(法的思考能力)を備え、グローバル社会で活躍できる人材を育成する。

(経済学部) 経済学及び経営・会計学に関する専門の学術を教授研究し、グローバルな視点を持ち、Society5.0時代での地域や世界舞台で活躍できる高度な実践人を育成する。

(社会文化科学研究科) 人文・社会科学の分野において、総合的、学際的な研究・教育を行い、学術研究の推進と発展に資するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた人材を養成する。

(法務研究科) 地域に奉仕し、地域に根ざした、人権感覚豊かな法曹の育成を目的とする。

令和2年度においては、以下の事業(平成30年度から継続するものを含む。)を行った。

- ① 文学部では、平成28年度に行った教育改革(8分野制の導入、導入教育を中心としたカリキュラム改革、教育支援体制の整備)の成果の検証を継続的に行い、平成30年から令和元年にかけては導入教育の編成の見直しや1年次生の履修制限の緩和、学修指導ロードマップにもとづく学生指導に関する一連の業務について調整を行った。
- ② 法学部では、平成30年4月に部局内組織として設置した比較法政研究所を基盤として、研究フォーラムやSDGs等に関わる研究活動に活発に取り組んだ。法務研究科との間においても、

岡山民事法研究会や岡山公法判例研究会等の活動を通じて研究上の連携を一層進めた。また、令和2年4月から法務研究科と連携して中四国エリア初で唯一の「法曹プログラム」を設置した。法学部夜間主コースでは、令和3年4月から開始予定の、経済学部との連携を強化した「地域教育プログラム」を策定した。

- ③ 経済学部では、専門科目について引き続きユニット・モジュール制を円滑的に運用すると同時に、学生がそれぞれの興味関心や進路に合致した学修ができるよう、学修到達度シートと成績優秀認定制度を導入して成績内容の可視化や、系統履修達成認定と横断履修達成認定を行うなど学生の専門性の深化と広域化を図り、平成30年度に本格的な実施と運用を開始した。また、経済学部夜間主コースでは、令和3年4月から法学部との連携を強化した「地域教育プログラム」を実施するため、カリキュラムの見直し作業を行い、経済学部と法学部の共通専門科目を作るなど、具体的な策定作業に着手した。
- ④ 社会文化科学研究科では、平成30年度改組を着実に実施するとともに、外部評価委員会を開催して今後の改善についての取り組みも行った。社会的ニーズの把握に努めたことで、令和2年度入学試験の受験者数の大幅増加につながった。また、研究面では、研究科附属文明動態学研究センターを中心に活発な活動を進め、大型の研究費を獲得するなど研究基盤が整いつつある。さらに人文社会分野での研究を推進するため、国際連携推進センター（令和元年10月名称変更）を中心に国際部門を強化するとともに、研究セミナー、国際シンポジウム、海外大学との交流などを拡大させた。
- ⑤ 法務研究科では、本学法学部との法曹養成連携協定に基づき、令和2年4月に本学法学部に法曹プログラムを設置し、本学法学部との連携を強化した。また、オンラインによる個別入試説明会・個別相談会を行うなど、積極的な広報活動を行った。さらに、香川大学法学部との教育連携協定に基づいた接続教育の強化として、「司法制度入門」を開講した。また、九州大学法科大学院との包括的教育連携協定に基づき、共同FD活動等による教育の質の向上等、法務研究科の先導的法曹養成教育システムの構築と法曹人材の輩出・還元を通じた地域貢献の実現に向けた取組を行っている。

文化科学系学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益1,699百万円(51.9% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益1,354百万円(41.4%)、その他213百万円(6.5%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,667百万円、教育経費305百万円、研究経費88百万円、その他18百万円となっている。

イ. (教育学系)学部・大学院セグメント

教育学系学部・大学院セグメントは、教育学部、教育学研究科から構成されている。教育学部は、教育の理論及び実際を教授研究し、学校教育の分野等で活躍する有為な人材を養成することを目的としている。教育学研究科は、専門職学位課程において、学校教育に関する理論と実践を教授研究し、教育現場の課題について、理論との架橋・往還・融合を通して高度にマネジメントし遂行できる総合的・実践的な力量(高度教育実践力)を備えた高度専門職業人としての教員を養成することを目的としており、修士課程においては、教育に関する様々な事象を教育科学として開拓的に広く捉え、そこに見出される課題を実証的・体系的に教授研究し、教育科学の発展に資するとともに、豊かな学識と高度な課題解決能力を備えた人材を養成することを目的としている。

令和2年度においては、以下の事業を行った。

① 教員養成機能及び研究機能の強化に向けた取組

教員養成の質保証、教員就職率の向上のため、教育実習、入試、自己評価など6つのWGを立ち上げ、カリキュラムの抜本的な改革に向けて方向性を確認し、令和3年度早期の決定を目指し検討を行った。また、GIGAスクールに対応するため、国での新規科目導入(令和4年度)に先駆け、岡山県・岡山市教育委員会と連携し、令和2年度に卒業する学生を対象に、オンラインと対面での研修を実施した。

ESD/SDGsの教師教育推進のための海外との協働については、オンラインでのセミナーを行い、それを契機にエジプト アインシャムス大学との協定締結に繋がった。また、教育実践データサイエンスセンターにおいては、マイクロステップスケジューリング法による社会実装を拡大し、3月3日にその成果を学内外に報告するフォーラムを開催した。

EIPPE (Evidence-Informed Practice and Policy making in Education)プロジェクトにおいては、岡山県からの委託事業により、学校現場の課題に対する施策の評価を外部人材(アドバイザー)との連携により実施し、文科省「教育政策の特性を踏まえた根拠に基づく政策形成のあり方についての研究業務」のミーティングにおいて成果等を報告した。

② 社会との連携、社会貢献の取組

岡山県教育委員会(津山教育事務所)と連携・協働し、県北美作圏内の3中学校と7小学校を対象に授業力パワーアップセミナー(6/9・8/5・12/25)を実施し、先輩教員13名、若手教員15名、計28名が受講した。本セミナーについては報告会を開催し、成果と課題をステークホルダー間で共有するとともに教職員支援機構つくば中央研修センター長より講評をいただいた。

教育実践データサイエンスセンターEIPPE (Evidence-Informed Practice and Policy making in Education)プロジェクトについては、岡山県からの委託事業を受け、教育施策評価を行うと同時に課題解決に向けての提案を行い、学校現場への貢献に繋がった。

免許状更新講習については、コロナ禍の影響により必修6講座、選択必修21講座、選択70講座の開講にとどまった。(それぞれ430名・453名・1,185名が受講。)

③ 国際貢献・交流の取組

教育学研究科(修士課程)の入学生16名に加えて、ASEAN諸国等から教員研修留学生を2名受け入れた。また、学生海外派遣プログラム「異文化間特別支援教育共創プログラム」(単位認定無)をオンラインで実施し、学生10名が参加した。

教育学系学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,054百万円(50.3%)、学生納付金収益795百万円(37.9%)、受託事業等収益60百万円(2.9%)、その他184百万円(8.8%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,340百万円、教育経費139百万円、受託事業費等58百万円、その他140百万円となっている。

ウ。(自然科学系)学部・大学院セグメント

自然科学系学部・大学院セグメントは、理学部、工学部、環境理工学部、農学部、自然科学研究科、環境生命科学研究科、ヘルスシステム統合科学研究科から構成されている。学部は、「自然科学の分野において、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的、創造的及び応用的能力を展開させ、日本国家及び社会の有為な形成者を育成するとともに学術の深奥をきわめて、その成果を広く社会に提供することにより、世界文化の進展に寄与する」ことを目的としており、大学院は「自然科学の分野で、基礎原理を発見し知的資産として人類に

貢献する基礎的研究と、これに立脚して普遍性の高いグローバルな競争力をもつ応用的研究を担う高度な人材」(自然科学研究科)、「「環境」と「食料」を横断した学際的かつ国際的な視野と高度の専門的能力を有する人材」(環境生命科学研究科)、「医療・福祉における社会のあり方や課題を受け止め、学術的知見の創造・活用により多様な分野の専門家と協同して、新たなものづくりや社会の仕組み作りができる人材」(ヘルスシステム統合科学研究科)を養成することを目的としている。

令和2年度においては、以下の事業を行った。

- ① 理学部では、編入学生を主な対象として数理・データサイエンス・AI・量子技術の基盤を担う数学・物理学に強い人材を育成するための「数理・物理人材育成プログラム」の教育を計画し、令和3年度より第3年次編入学定員を10名増員することとした。更には新型コロナウイルス禍の影響により、留学生の受け入れや学生の海外派遣が困難な中で、学生の国際性を涵養するためオンラインでハワイ大学と結び、国際セミナーを実施するなどの試みを行った。
- ② 工学部と環境理工学部では、幅広い視野をもち、社会課題を発見・把握し、主体的に解決できる創造的な工学系人材の育成を目指し、工学部と環境理工学部を統合再編して、新たな工学部を令和3年4月に開設することとした。新たな工学部は、Society5.0の実現を通してSDGsへ貢献する「Society5.0 forSDGs」の実践的教育を特色とし、既存の2学部の特長を生かして新たな教育課程を構築し、人工知能、ビッグデータ、IoT教育を強化した数理データサイエンスのプロフェッショナルを育成するコースや、これまで本学になかった建築士育成の教育プログラムなどを設け入学定員610名という中四国地方最大規模の工学系学部となる。
- ③ 農学部では、新型コロナ対策を踏まえつつ、実践型社会連携教育として「地域活性化システム論」、「農家体験実習」、「地域農業活性化実践論」、「バイオマス産業体験講座」、「日本農業論Ⅰ、Ⅱ」を開催し、本学部の特色を活かしたSDGs観点からの社会貢献・連携を推進した。また、文科省 国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムに申請した「開発目標(SDGs)に貢献する人材養成国際農学プログラム(GAP)の構築」が採択され、令和3年度から4名の国費外国人留学生を農学部を受け入れることが可能となった。
- ④ 自然科学研究科では、博士前期課程に進学した大学院生を中心にFlexBMDコースへの学生登録を推進し(令和2年度29名)、学部教育からのシームレス教育を推進するとともに、博士後期課程への早期の学生確保につなげる道筋を強化した。また、IMaC-Okayamaプログラムを継続し、コロナ禍で来日の可否が不透明な状況下にもかかわらず春コースへは3名の登録があった。また、秋コースも新設し、海外からの留学生受け入れが可能となればすぐに対応できる体制を整えた。更に新型コロナウイルス禍で実際の人的交流が滞る中でも、国際交流協定締結を積極的に推進し、令和2年度に13件の新規締結・継続(調印待ちを含む。)を行い(令和元年度10件)、留学生受け入れを途絶えない体制づくりに努めた。
- ⑤ 環境生命科学研究科では、令和2年度国費外国人留学生優先配置を伴う特別プログラムに新たに8名枠が新規採択された。下記のプロモーションおよびマッチングにより、募集・選考に際して3倍近い競争率となり、優秀な候補者を集めることができた。また、UNCTAD短期留学生受入とともに同博士後期課程プログラムの募集を令和2年度から開始した。更にCOVID-19の国際的なパンデミック下で、Web開催したサマースクールや国際シンポジウム(合計5回開催)などを通して、留学生獲得を目指したプロモーションを積極的に実施し、

また55名の留学希望者を関係する教員へ紹介するなどマッチングを行った。

- ⑥ ヘルスシステム統合科学研究科では、平成30年度に大学院自然系研究科、大学院医歯薬学総合研究科、大学院社会文化科学研究科の改組発足以来、学生が学部や修士課程までに学んだ専門分野（工学・医療・保健・人文社会等）の知識や技術を軸としながら、さらにその垣根を越えた学際的な教育・研究を実施している。医療・福祉の現場など、社会のあり方や課題を見つめ、それに対して学術や科学の知見を活かし、人々と一緒に新たなものづくりや社会の仕組み作りができる人材育成・輩出することを目標として、岡山大学病院や大学院医歯薬学総合研究科と連携した実習科目や企業ニーズに対する解決策を検討する岡山リビングラボなどを含めた統合科学アプローチによる教育に取り組んでおり、3月には博士前期課程70名の第二期生を輩出した。

自然科学系学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,864百万円(45.0%)、学生納付金収益3,143百万円(36.6%)、受託研究収益539百万円(6.2%)、その他1,037百万円(12.0%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費4,694百万円、研究経費788百万円、教育経費772百万円、受託研究費438百万円、その他296百万円となっている。

エ. (生命科学系)学部・大学院セグメント

生命科学系学部・大学院セグメントは、医学部、歯学部、薬学部、医歯薬学総合研究科、保健学研究科から構成されており、医学部は、「医の倫理に徹し、科学的思考法と高度の医学的知識を体得し、社会的信頼を得るに足る臨床医及び医学研究者を養成すること並びに高い臨床能力を持つ医療技術者及び医療技術科学の研究者を養成すること」を、歯学部は、「広く知識を授け、深く歯学の学識・技能の教授、研究を行い、高い人格を備えた応用能力豊かな有為な人材の育成を図ること」を、薬学部は、「薬学に関する基礎及び応用の科学並びに技術を修得させ、薬学に関連する社会的使命を正しく遂行し得る人材を養成するとともに、薬学に関し深く研究を遂行し、社会の発展に寄与すること」を、大学院医歯薬学総合研究科は、「医学、歯学及び薬学の領域において、創造的研究活動を行う上で必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識及び人間性を備えた優れた人材を養成し、もって医学・歯学・薬学の進歩及び人類の健康と福祉の増進に資すること」を、大学院保健学研究科は、「学術の理論及び応用を深く教授研究し、保健学諸領域の発展に寄与するとともに、社会的要請に応ずる人材を育成すること」を目的としている。

令和2年度においては、以下の事業を行った。

- ① 大学院医歯薬学総合研究科において、文部科学省の「保健医療分野におけるAI研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト」に東北大学(主幹校)、北海道大学(連携校)と協力し、「『Global×Localな医療課題解決を目指した最先端AI研究開発』人材育成教育拠点」を申請し、採択された。博士課程にAI人材育成コースを設定し、令和3年度4名の入学生を受け入れる。
- ② 附属医療教育センターと医学部が中心となり令和2年度第3次補正予算「感染症医療人材養成事業」に応募し採択された。
- ③ 医療系キャンパス独自の厳しい規制によって教育研究活動に支障をきたしている医療系学生への修学・奨学支援を目的に、「新型コロナウイルス感染(COVID-19)感染防止等に係る医療系学生修学・奨学事業」を立ち上げ寄付を募り、医療系(医歯薬保)部局長が実行委員会を組織し、学生への経済支援、感染対策消耗品購入、PCR検査補助を行った。

- ④ 橋渡し研究戦略的推進プログラムにおいて、中四国を中心に学内外から応募のあったシーズA 84件、シーズB・preB 18件、シーズC・preC 4件を審査し、シーズA 38件(学内シーズは17件、うち研究科(医学系)11件)を採択。シーズB・preB 14件、シーズC・preC 3件を岡大拠点シーズとしてAMEDに応募、ヒアリング等の支援を実施した。
- ⑤ 教育研究スペースの不足、狭隘化に対応すべく150周年記念事業として整備していた鹿田会館(旧生化学棟)の新講堂を竣工し、講演・会議場としての活用を開始した。
- ⑥ 歯学部棟の5階から10階までを、地域-臨床、臨床-基礎、基礎-未開拓領域間をシームレスに交流できるようなゾーニングを基礎とした歯学部棟の改修案が認められ、2期計画の1期改修工事に着手した。

生命科学系学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,442百万円(42.7%)、学生納付金収益1,654百万円(20.5%)、寄附金収益1,048百万円(13.0%)、受託研究収益801百万円(9.9%)、その他1,108百万円(13.7%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費4,982百万円、研究経費797百万円、受託研究費631百万円、教育経費539百万円、その他542百万円となっている。

オ. 共通施設セグメント

共通施設セグメントは、異分野基礎科学研究所、全学センター、附属図書館、機構並びに本部のうち学務部及び国際部から構成されており、令和2年度の主な事業は、以下のとおりである。

[異分野基礎科学研究所]

異分野基礎科学研究所は、本学における異分野融合的な研究を発展させるための基礎科学研究を国際トップレベルで推進することを目的とする。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により予定していた学生の海外派遣および海外からの学生の受け入れや教員の海外派遣および海外の研究者の招聘が実施できなかったが、研究所所属の外国人特任教授による研究所の学生の研究指導により、不足した国際的な環境下での教育を補った。また、英語による研究所セミナー(RIISセミナー)を開催し、大学院生に参加させ、海外での情報取得の訓練とし、大学院生の英語環境での研究力向上に貢献した。研究面では、国際一流学術雑誌に研究成果を発表し、大型プロジェクト研究への研究費申請を積極的に行い、数多く採択された。

[全学センター]

全学センターは、教員その他の者が共同して教育若しくは研究を行い又は教育若しくは研究のため共用する施設その他全学的業務を行う施設として設置している。

(評価センター)

評価センターは、各種の評価を通じて、本学の教育研究活動等の質的な保証と改善を図り、社会への説明責任を果たすことを目的とし、各種自己評価や第三者評価に関する企画立案や総合調整、評価結果の分析と改善策の提言を行っている。

令和2年度は、上記業務を着実に実施するとともに、本学の研究者総覧及び教員活動評価に使用するデータベースシステムの更新を行った。新しいデータベースシステムでは、教員活動評価を効果的に実施するための機能を追加するとともに、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が運用するresearchmapシステムと連携することで教員の入力負担軽減を図った。

(保健管理センター)

保健管理センター（以下「センター」という。）は、本学における健康管理及び衛生管理に関する専門的業務を行い、もって本学の学生及び職員の健康の維持・増進を図ることを目的としており、令和2年度は、次の取り組みを行った。

- ① 学生の健康診断の受診予約体制を、前年度の検証結果に基づいて見直し、当日急遽の受診希望者を各予約枠の35分前まで受け付けることとするなど、受診の利便性の向上を図った。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けた新入生・在校生健康診断は、3密を避けるため令和元年度よりも受診日を7日間増やすとともに、マスクの着用、手指の消毒、検温を行うなど感染防止及び安全の確保に努めて実施した。また、在校生を対象に導入した健康診断予約システムを新入生にも導入して時間枠を調整するとともに、Web利用での問診票の事前入力や必要な健診項目に絞って健康診断を実施した結果、混雑は解消し受診所要時間が平均で約20分（従来時間の44%相当）短縮されるなど、学生健康診断の受診の利便性は更に向上した。
- ③ 留学生の健康診断時の英語表記を更に進めたことにより、掲示物やパンフレット等の約9割が英語表記化され、留学生に対するサービスの充実が図られた。
- ④ 留学生に対する新型コロナウイルス感染防止対策としては、新たにWebによる英語版問診票を準備した。
- ⑤ メンタルヘルス啓発活動では、従来の取り組みに加え、新型コロナウイルス感染拡大やその影響で不安を抱いている学生・教職員に対するケアやサポートとして、資料「新型コロナ感染流行期にこころの健康を保つために」を作成の上、センターホームページ及び本学の学生向けホームページに掲載するとともに、安全衛生部と協働して、学生及び教職員向けにメンタルヘルスオンライン講習会「コロナ禍の岡山大学でのメンタルヘルス」を開催し、665人が受講した。
- ⑥ 留学生及び外国人研究者への心身の健康サポートとしては、令和元年度から利用を開始した電話医療用通訳サービスMELON（メロン）を用いて多言語対応を図っており、電話医療通訳1件（英語）、機器通訳58件（英語43件、中国語12件、フランス語2件、ミャンマー語1件）の利用があった。また、英会話ができる精神保健福祉士（PSW）と引き続き委託契約を行い、留学生・外国人研究者の医療機関受診へ帯同する体制を整えている。
- ⑦ 健康教育講義の充実では、テキスト及びe-learningの内容の見直しや法改正による受動喫煙防止配慮義務の項目の追加を行うとともに、センター主体での開講授業科目（心と身体のケア：全学部新入生対象）を、Moodleを利用したオンライン授業として実施（受講率は98.6%）し、ほぼ全ての新入生が受講した。
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症への対応として、本学及びセンターホームページにおいて学生及び教職員に、感染予防対策や感染した場合の対応等について指針を示した。また、安全衛生教育の一環として、学生・教職員の感染防止対策の知識及び意識の向上を目的として、資料「新型コロナウイルスを知る、かからない、うつさない」を英語版も含めて作成の上、Moodleを用いてオンラインとして「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）講習会」を実施し、1,928人が受講した。

（環境管理センター）

環境管理センターは、本学における環境マネジメントの確実な実施と環境保全に関す

る社会的責任を果たすための専門業務を行う目的で設置され、排水管理、有害廃棄物の適正管理及び処分、廃棄物の発生抑制、化学物質等の適正管理、グリーン購入の推進、環境報告書の作成、地球温暖化対策実施基本計画の策定等を実施している。また、関連する教育研究と周知、啓発を行うことにより学内外に広く環境マインドを醸成する活動を行うとともに、関連する法令遵守業務を行っている。

令和2年度の活動は、排水管理について例年同様、津島地区における法定水質検査を実施し、水質汚濁防止法に基づいた行政による立入検査に対応した。有害廃棄物の適正管理と処分については、廃液27,827kgを受入、処分委託した。また、廃液処理技術指導員を27名養成した。化学物質等の適正管理については、令和元年度に更新された化学物質管理システムへの薬品登録を推進したほか、化学物質管理状況監査について書面審査を行った。また、津島地区における法定の作業環境測定を例年同様に実施した。環境保全に関しては、法令で毎年度作成が義務付けられている環境報告書の編集を例年通り実施し、地球温暖化対策実施基本計画の改定作業を行った。環境教育について、センターが実施する講習会は、新型コロナウイルス感染防止対策としてe-learningに変更して開催した。全構成員の受講を依頼している「水質管理基礎」講習は、新たに2,436名が受講した。その他、「環境分野コンプライアンス概論」、「化学物質管理」、「廃棄物管理」、「環境マネジメント」、「廃液処理技術指導員認定講習会」等の講習会を実施した。また、環境マネジメント委員会の実務を通じて全学的な環境マネジメントに関与した。法令遵守に関する活動としては、「下水道法」、「水濁法」、「省エネ法」、「地球温暖化対策推進法」、「廃掃法」、「PCB特措法」、「グリーン購入法」、「PRTR法」等の法律や関連する岡山県条例に基づく報告・届出等を行った。

(情報統括センター)

情報統括センターは、本学の教育・研究活動の高度化を実現するICTサービスの提供、大学内の多様な情報資源を活用した大学経営や教育研究の支援活動を実施している。

令和2年度は、次の取り組みを行った。

- ① 情報セキュリティ対策の強化として、学外からのメールの不正使用を防止するため、学外から直接のメール利用を禁止し、多要素認証を経たより安全な接続（VPN）による方法や二段階認証を前提としたGmailを利用する方法に切り替えた。また、12月にVPN装置及び接続ライセンス（1,000ライセンス）を追加導入して、同時接続数を強化した。また、フィッシング対策及びマルウェア対策を強化するため、クライアント向けDNSブロッキングサービスを導入し2月に運用を開始した結果、不正サイトへのアクセスが大幅に減少した。
- ② 情報セキュリティ教育として、令和2年7月から全教職員を対象とした情報セキュリティe-learningを実施し、未受講者に対して学内ネットワーク使用停止の措置を講じた結果、最終的な受講率は100%となっている。また、本学の情報セキュリティに関する状況を各責任者が共有し、対策を実効あるものとするために、CISO（最高情報セキュリティ責任者）が各部局を巡回し部局長と面談を行うとともに、情報統括センター長を講師に、役員、部局長及び部課長を対象とした情報セキュリティーセミナーを実施した。
- ③ ICTサービスの機能強化として、令和2年7月に教職員用メールサーバを学外データセンターへ設置し、災害時にもメールサービスが継続可能な基盤を構築した。また、

令和4年4月に更新予定の「教育・研究支援情報システム」においても、サーバやデータを学外に設置することで、災害時に業務継続が可能となる情報基盤の実現に向け仕様を策定中である。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、Microsoft Teams及びStreamの利用手順を学内に周知し、学内外とのオンライン会議・授業を安心・安全に利用するための基盤を整備するとともに、緊急事態宣言下においてセキュリティを重視したテレワークのための基盤を整備した。

(グローバル人材育成院)

グローバル人材育成院は、実践的な英語力と優れたコミュニケーション力を身につけるとともに、異文化や日本文化だけでなくグローバル社会の在り方への理解を深めてアイデンティティの形成を図り、グローバルに活躍できる中核的人材の育成を目指すとともに、本学の国際化に向けた取組の企画・実施等を併せて担っている。

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で多くの派遣・受入プログラムが中止を余儀なくされたことにより、年間外国人留学生の受入数は984人（令和元年度1,573人）、年間日本人学生派遣数は171人（令和元年度742人）と大きく減少したが、派遣プログラムでは、オンラインプログラムやバーチャル国際交流などの新たな学修形態として、EPOK協定校でのオンライン履修や、オンラインでの春期語学研修を実施した。受入プログラムでは、大学院予備教育特別コースにおいて、未渡日者へのオンラインによる授業やサポートを継続し、入国困難な状況から8人の辞退者があったものの、新規入学者20人、継続者8人の合計28人（前年同期33人）を指導した。また、令和2年度の大学院予備教育特別コースから本学大学院への進学者数は20人（令和元年度19人）と、ほぼ前年度並みを維持できた。さらに、米商務省重要言語奨学金（GLS）プログラムでは、全米から選抜された13人の大学生・大学院生にオンラインプログラム（10月6日～11月21日）を実施し、全GLSプログラムの中で最高評価（5段階評価で4.15）を得た。

また、グローバル人材育成特別コースの運営においては、より効果的な人材育成に向け開講科目の見直し及び増設、履修環境の整備、新たな「学部・学科型」プログラムの運用など、コース内容の充実と改善に努めている。その結果、令和2年度までの延べ履修者数は766人と順調に伸びている。海外派遣経験者を囲んだ座談会などの交流を通して、海外派遣プログラムに対するコース生の内発的な意欲を促すなどにより、日本人学生派遣数の増加にも好影響を与えている。

(地域総合研究センター)

地域総合研究センターでは、本学の学都構想の実現やSDGsの社会実装のため、地域と連携した活動を進めている。令和2年度は、主に次の取り組みを行った。

- ① 教養科目「桃太郎・桃子チャレンジ」の授業の一環として、岡山市西川をせき止めた清掃活動に学生も参加し、併せて小学生に対してSDGsのミニレクチャーを行った。
- ② 水島滞在型環境学習コンソーシアムをプラットフォームとして、「滞在型環境都市づくり調査」や「実践型社会連携教育」を実施し、調査と教育を連動させ、学生に社会の課題解決にあたらせる取り組みも行った。

また、岡山県、岡山市と連携し、「西川緑道公園界隈の都心活性化のための調査」「高校魅力化のための地域学支援」の2件の受託事業を実施した。

(教師教育開発センター)

教師教育開発センターでは、令和2年度に次の取り組みを行った。

- ① 全学教職コア・カリキュラムの一環として、1年次対象に「全学教職オリエンテーションⅠ及びⅡ(5月27日・10月20日)」(1年次対象の「全学教職課程履修説明会」、「母校訪問」及び「母校訪問事前事後指導」はコロナ禍により中止)、コア・カリキュラムの授業として、教職入門(2年次)、教育実習基礎研究(3年次)、教職実践演習(4年次)を実施した。また、課程認定学部の教員を対象とした全学教職課程FD研修会を、農学部(9月24日)理学部(11月25日)文学部(3月2日)でそれぞれ実施した。
- ② 学校支援ボランティアマッチングシステム(VALEO)については、平成30年度に岡山市での関係大学全てを対象とした本格運用が実現した後、継続して安定した運用が行われているが、岡山市教育委員会生涯学習課との会議を定例化し、効果の検証や確認を継続して実施することが決定している。
- ③ 学生CST養成プログラムにおいては、第九期生9名が初級CSTコースに、また第七期生1名が中級CSTコースに新たに参加し、第八期生12名が年度末をもってプログラムを修了した。また、現職CST養成プログラムにおいては、第十期生(令和2・3年度生)10名が新たに参加し、第八期生1名及び第九期生7名が年度末をもってプログラムを修了した。
- ④ 岡山県教育委員会と連携して地域の理科教育の推進とCSTの資質・能力の向上を図るための理科ステップアップ研修会を県下4会場で実施し、また、要望に応じて岡山市立学校1校で理科の研修会を実施し、会場にCST担当者が出向き、授業協議会の指導・助言や観察、実験演習の講師を務めた。
- ⑤ 学生養成プログラムの科学・教科構成力探求講座及び研修構成力養成講座については、広く受講できる機会を提供し、認定基準を満たす時間数を確保した。また、ステップアップ研修会を県下4会場、その他1会場で実施した。

(中性子医療研究センター)

中性子医療研究センターは、ホウ素中性子捕捉療法(以下「BNCT」という。)のがん標準治療における位置付けの確立とともに、中性子医療に関する医療医薬品(ホウ素薬剤)等の研究開発の促進、加速器型中性子発生装置開発の支援、中性子医療分野における医療人材育成を目的としており、BNCTの国際標準治療の確立、BNCTのガイドライン策定、中性子医療技術の応用研究、中性子医療に関わる医療人材育成に関する事業を実施している。令和2年度は、次の取り組みを行った。

- ① ペプチドホウ素複合体に関して、基礎研究データをまとめ、共同研究先である近畿大学、京都大学と共にQ1ジャーナルへの論文発表を行った。令和2年度は、得られた研究成果について、特許申請1報、論文発表8報を行った。
- ② 「頭頸部良性腫瘍(エナメル上皮腫)に対するBNCTの検討」WEB KICKOFF MEETINGを令和3年3月2日にドイツのフライブルク大学、台湾の陽明大学、大阪医科大学のBNCT共同臨床研究所、大阪府立大学のBNCT研究センター、ホウ素薬剤を販売しているステラファーマ㈱とともに、開催した。
- ③ 令和2年6月に国際原子力機関(IAEA)と岡山大学との連携協定(PA)を更新した。PAに基づき、10月から12月の3か月間IAEAに准教授を派遣し、加速器BNCTの技術文書(TECDOC)策定に関する業務を行った。

(自然生命科学研究支援センター)

自然生命科学研究支援センターは、本学の自然科学研究を推進するため、高性能分析

機器・設備の管理運用と提供、遺伝子組換え・動物・放射線実験環境の整備と提供による研究支援を目的とする。また、関連する法定業務を行い、研究実施における法令遵守業務を担当している。この目的達成のため、学内設備の共用化と技術の集約化を推進し、学内にとどまらず学外に研究支援資源を提供することにより、共同研究・受託研究を通して研究成果を広く社会に還元する。これらの活動に合わせ、関連する教育研究を自ら実施し、研究の進展への直接的関与と人材育成に貢献している。組織としては、ゲノム・プロテオーム解析部門、動物資源部門、光・放射線情報解析部門、分析計測・極低温部門と設備・技術サポート推進室の4部門1室でその任務にあっている。

令和2年度は、次の取り組みを行った。

① 研究設備並びに研究環境の提供

センター所属の設備を含む全学471設備を共用システムに登録し、学内外に利用提供を行った。共用システムの利用登録者数は601名、設備利用による実績は公表論文349報、卒業論文106報、修士論文78報、博士論文15報に上る。また、共用設備のリモート化・スマート化事業に採択され、共用設備をリモート制御するシステムを構築した。

② 法令遵守

動物実験、遺伝子組換え実験、放射線取扱に関する利用審査、登録、証明等の法定業務を行うとともに、法定の教育訓練を複数回実施し、関連研究実施に係る法令遵守に努めた。法定教育訓練については英語でも実施し、外国人教員・学生への対応も行っている。動物実験計画書の審査数は919件、組換えDNA実験計画書の審査数は268件に上る。

③ 人材育成

設備利用や動物実験等の各種講習会を開催するとともに、教養課程、医学部医学科・保健学科、医歯薬学総合研究科等の講義・実習を担当した。また、学生マイスター制度による分析機器利用技術の継承を行うとともに、サイテックコーディネーター制度を新設し、有望な技術者の登用を行った。

④ 学外・社会貢献

日本原子力学会を始めとする関連学協会の運営やその企画する学外教育等に参画するとともに、大学連携研究設備ネットワークや中国地区バイオネットワーク等の学外連携により研究設備を提供し、本学の学外活動を推進した。

(生殖補助医療技術教育研究センター)

生殖補助医療技術教育研究センターは、本学における生殖補助医療技術キャリア養成に関する学際的な教育・研究を推進し、当該領域で世界をリードする教育研究拠点を形成することにより、より質の高い専門技術者を養成・輩出することを目的とする。

地域の生殖補助医療機関およびアカデミアと連携し、学生の教育及びリカレント教育の実施や、生殖補助医療技術の国際的な教育研究拠点として、国内外の協力教員にお願いしてリカレント教育を含む教育を実施した。また、履修状況のチェックと中間評価等を実施し、教育効果の品質を維持するとともに、生殖補助医療技術特別コースを継続実施した。生殖補助医療技術特別コースについては、研修先・内容の見直しなどの検証を行い現場技術者向けリカレント教育の充実を図った。

[附属図書館]

附属図書館は、中央図書館、鹿田分館、資源植物科学研究所分館の3館により構成される。岡山大学が目指す「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」実現のための全学的組織で、大学の教育・研究支援の中心として、また、大学の内外で生み出される「知の成果」の集積と利活用促進の拠点として、教育研究に資するとともに、広く学術の発展に寄与することを目的とする。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策と両立した次の取り組みを展開した。

1. 教育・研究支援機能の維持・強化

- ① 感染防止対策として利用可能座席数の削減や館内の換気・消毒等を実施し、安心・安全な学修の場を提供した。
- ② 岡山県外在住等、大学への入構が制限される学生・教職員に対し、郵送での図書貸出・複写物送付サービスを実施した。
- ③ 図書館案内ツアーを代替する動画「中央図書館バーチャルツアー」を公開し、初めて図書館を利用する新入生へのサポートを強化した。
- ④ 遠隔授業・学修環境での自主学修をサポートするため、オンラインデータベースを活用した文献探索講習会やレポート作成支援講座などをオンラインで開催するとともに動画や関連資料を公開し、学びの機会を充実させた。
- ⑤ 第4期中期計画期間の電子ジャーナル等整備について、一定期間のタイトル維持と経費の安定化を実現するための方針案を作成し、大学経営戦略会議を経て学長裁定に至った。
- ⑥ 学術機関リポジトリ事業を継続した。新規登録論文は2,998件で累積42,333件となり、アクセス実績は年間1,908,391件にのぼり、本学の教育・研究成果の発信に寄与した。
- ⑦ 図書館の蔵書検索システムをリニューアルし、電子書籍の絞込み機能の追加、表紙画像や目次を表示可能にすることで、利便性を向上させた。

2. 学術コンテンツの充実

- ① 図書資料（紙媒体）の充実に加え、遠隔授業支援のため、講義関連のリクエストに応じ、電子書籍を多く選定し、1,014点を受け入れた。（前年同時期790点）
- ② 主要電子ジャーナル25,061タイトル、データベース30種類を引き続き全学に提供した。
- ③ 学生用図書を全館合計で5,598冊整備した他、シラバス掲載図書（1,581冊）、多言語資料（122冊）等多様な資料を整備・提供した。
- ④ 電子書籍の試読サービスを実施（10～11月）するとともに、学生による選書イベント「ブックハンティング」を中央図書館（11月、オンライン）、資源植物科学研究所分館（12月、店舗）で実施し、学生のニーズに基づく学修環境を整備した。

3. 社会連携・国際対応整備

- ① 令和元年度に募集を開始したネーミングライツ事業について、2社と契約（10月1日から3年間）を締結した。中央図書館内のスペースに愛称を付して地元企業との連携を図るとともに大学の自己収入増に貢献した。
- ② 地域住民が参加できる公開講座「邪馬台国女王・卑弥呼擁立の背景」を中央図書館及びオンラインで実施（9月28日、参加者:46名）するとともに、池田家文庫絵図展「岡山・大坂と海の道」を岡山シティーミュージアム、林原美術館との共催で実施（10月31日～11月15日、参加者:887名）し、地域・社会への貢献に寄与した。
- ③ 「知」を「好」み、さらに「楽」しむ境地へと導くことを目的とする講演会やワーク

ショップ等の様々なイベント「知好楽セミナー」をオンラインを交えたハイブリッド形式で実施した（1月13日、3月9日）。参加者延べ102名には、学部生、大学院生、教職員の他、学外者25名も含み、異分野・異社会との交流の場を創出した。

- ④ 館内展示企画を学内外の関係者と連携して実施するとともに、作品解説をYouTubeで配信した。これにより、来館できない地域住民にバーチャルな鑑賞体験の提供が可能となった。
- ⑤ 岡山県立岡山聾学校高等部との協働学習事業により、生徒2人が製作した木製ベンチ2台を中央図書館に設置した。製作過程を通じて、生徒の技能・コミュニケーション力の向上を図る事業目的の達成に寄与した。

[機構]

機構は、本学の重要な目的を達成するための組織として設置している。

（全学教育・学生支援機構）

全学教育・学生支援機構は、全学の教育システムの整備、入学者選抜・高大接続、教養教育・その他全学共通教育、学修支援、学生の生活支援、キャリア支援・就職支援等を推進するとともに調査研究、企画、開発及び提言を行っている。「岡山大学教養教育改革の基本方針」に基づき、高年次教養科目の開講を推進した結果、令和元年度から全11学部において必修科目として開講した。また、学生の主体的な学びの強化のため、引き続き課題解決型科目及び実践型社会連携教育科目の拡充に努め、令和2年度は、課題解決型科目は224科目（令和元年度216科目、平成30年度142科目）を開講し、実践型社会連携教育科目は118科目（令和元年度131科目、平成30年度116科目）を開講した。さらに、文理融合型科目の履修者数の拡充について検討し、学生自身の専門分野だけでなく複合的な内容を含む科目にも学生の関心を向けさせるため、それぞれの目標が独立しているものではなく総合的に取り組むことが必要なSDGsの内容・取り組みを、全学部学生の必修科目となっている全学ガイダンス科目において令和2年度に取り上げた。加えて、文理融合型科目である数理・データサイエンス科目を令和2年度より理系学部向けの必修科目として開講を開始すると共に、令和3年度には文系学部生にも必修科目とするカリキュラム設定を完了した。

（研究推進機構）

研究推進機構は、令和2年度から、研究推進機構の機構長、副機構長、URA、事務職員が参加する研究推進機構企画戦略室ミーティングを毎週実施し、連携強化を進めた。その体制を基盤に、内閣府「令和2年度国立大学イノベーション創出環境強化事業」への応募に教職協働で取り組んだ結果、当該事業に採択（令和2年度補助金額：500百万円）され、大型プロジェクト獲得という大きな成果をあげた。この事業を全学体制で実施推進するため、学長を本部長とするイノベーション創出環境強化本部を設置し、実施事業ごとにプロジェクトチーム（取組）を編成し、それぞれ実行責任者、事務責任者を配置することで、マネジメント強化を図った。

令和2年度は、重点研究分野を対象とした「研究拠点形成グループ」、「次世代研究育成グループ」及び大学改革促進のための国際研究拠点形成プログラム（RECTOR）のプロジェクトに対して活動資金を支援することで、効果的な資金投入を引き続き実施した。その結果、「次世代研究拠点形成支援事業」では、支援実施前の平成27～29年の3年間と支援期間である平成30年～令和2年の3年間を比較すると、競争的外部資金の獲得額47%増、

RECTORプログラムにおいては、支援前の平成28～29年の2年間と支援期間である令和元～2年の2年間を比較すると国際共著論文数39%増、Top10%論文数263%増となり、学内研究資金の効果的な投入方法を実現できた。

産学官連携の取組としては、産学官連携コーディネーター・URA等により、企業との共同研究締結、国等のプロジェクト等への応募をするため、約200名の教員（研究室）訪問を行った。また、「組織対組織」による産学連携を図るため、地元有力企業をはじめとする企業を約100社訪問した。また、さらなる企業との連携強化のため、産学連携・知的財産本部長が上場企業を中心に12社を訪問し、トップクラスに対し産学連携活動の紹介を行うとともに、各企業の抱えるニーズの掘起しと本学研究者とのマッチングを実施した。その結果、22件の共同研究・コンサルティング契約の調整の段階に進んでおり、そのうち1件は4年間で130百万円、1件は1年間で11百万円の契約を締結した。

（安全衛生推進機構）

安全衛生推進機構は、本学の安全衛生方針に基づき、本学構成員等の安全と健康の確保を図るとともに、安全衛生に関する本学の社会的責任を果たすことを目的として設置された組織であり、その目的を達成するため、所要の調査・研究を行い、安全衛生部を始めとする関連組織と連携し、安全衛生に関する本学の施策・方針を企画・立案するとともに、安全衛生活動の実施に関する教育・指導・助言を行っている。

令和2年度は、各キャンパスや部局に潜在する危険性及び有害性の低減対策を継続して推進するため、次の取り組みを行った。

- ① 各事業場における職場の安全確保・リスク低減を図るため、全事業場に対し、職場巡視実施の徹底及び安全衛生委員会での調査審議と審議結果の議事要旨への記載を要請した(10月)。また、各部局において、毎月1回の職場巡視の実施及び安全衛生委員会での調査審議結果の議事要旨への記載等を要請し、部局構成員の労働安全意識の向上を図るとともに安全・安心な学内環境づくりを推進した。
- ② 実験室等における事故のうち調査が必要と判断した事例について、安全衛生部と協働し、関係者からの聞き取りを実施するとともに、適切な再発防止策について指導・確認を行った。加えて、職場で発生した事故の主な事例を全学安全衛生管理委員会において情報共有し、再発防止のための注意喚起に努めた。
- ③ 化学物質を扱う有害作業における局所排気装置の機能を維持し、作業者の健康障害防止を図る体制を再整備するため、局所排気装置の定期自主検査指針を改正した(1月)。併せて、検査用機器を貸出し、自主検査を支援する体制を整備した。
- ④ 化学物質の危険性及び有害性等の調査とリスク低減措置の実施を推進するため、新たに化学物質リスクアセスメント実施要項を制定した。合わせて、作業環境測定に化学物質リスクアセスメントを活用した「作業環境測定実施取扱い」を津島地区で先行策定し、よりリスクの高い作業環境における健康障害の低減を目指した。
- ⑤ 機構ホームページを整備し、事件・事故に関する具体例やヒヤリハット事例、局所排気装置の定期自主検査実施方法等を構成員に公開（学内限定）することで情報共有するとともに、安全衛生講習会情報、安全情報等を学外に公開した。合わせて英語ホームページも開設し、外国人教職員や留学生にも情報発信した。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症への対応として、産業医巡視等の職場巡視の際に、CO2濃度計を用いた部屋の換気状況、事務室等における飛沫防止策の実施状況などの感染

対策の実施状況を確認し、助言・指導を行った。

- ⑦ 安全衛生教育について、医歯薬学総合研究科、全学教育・学生支援機構、学務部、安全衛生部等と協働し、7・8月に感染防止対策を講じた対面形式で、救命救急講習会「新型コロナウイルス感染症を踏まえた救急法」（4回112名参加）を実施した。8月にWeb形式にて電気安全に関する講習会（1回60名参加）を実施した。さらに10月に感染防止対策を講じて実施した総合防災訓練に際し、Moodleによる防災に関するオンライン事前学習コンテンツを作成し、643人が受講した。このコンテンツにはアンケートを組み込み、次回以降の訓練の改善を図った。これらのWeb講習コンテンツは感染状況に左右されない教育ツールとして今後の活用が期待される。

[サイバーフィジカル情報応用研究コア]

これまで各部門で散在的に行われてきたAI・データサイエンスの応用研究に対し、専門家集団の組織化によって集中的・機能的なサポート体制を構築することで、研究の効率化と質の向上を図るため、全学横断の組織として令和2年4月にグローバル最先端異分野融合研究機構に「サイバーフィジカル情報応用研究コア」（以下「Cypher」という。）を設立した。Cypherには令和2年8月に採用した実務家教員を中心に、法務研究科を除く全研究科、岡山大学病院、異分野基礎科学研究所から59名の教員が参画し、研究会を開催した。また、11月には、異分野融合型のAI・データサイエンスの共同研究を促進するため、研究資金を補助する「Society5.0 研究支援プログラム」を実施し、応募43件のうち7件を採択した。本プログラムに関しては、不採択の案件に関しても専任教員が共同研究の実現に向けてサポートを行った。さらに、3月にはAI・データサイエンス研究に利用活用できる高性能演算装置（GPGPU）を導入し、全学に周知した。これらにより、研究科の枠を超えた共同研究の検討が進んでいる。

[学務部][グローバル・ディスカバリー・プログラム]

プログラム発足後4年目を迎えたグローバル・ディスカバリー・プログラムは、「グローバル社会構築に資する人材の育成」を目指し、学年進行に伴い開講授業科目を増加させ、教育を着実に実施した。新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、オンライン授業を基本としつつ、渡航制限や交通機関利用への不安等の事情により入国や登校ができない学生に配慮しながら一部の科目について対面とオンラインを混ぜた形式での授業を実施した。実践的な学びについて、新型コロナウイルス感染症の関係で新規に海外留学や研修などに学生派遣できなかったが、これまでどおり実験・実習科目やフィールドワーク、課題実践を開講したほか、新たに動画制作などを学ぶための特別科目を開講した。これまでに把握した在学生の実情とその課題を踏まえ、令和2年10月からの卒業要件単位の見直し（弾力化）を決定し、併せて、令和3年度以降入学者に向けて、学生のニーズに合わせた授業内容や単位数などカリキュラム全般の改革を行った。在学生の学習・生活支援に関しては、担任やアカデミック・アドバイザー等で連携したモニタリング制度を実施したほか、キャリア・学生支援室と連携して、相談業務や就職相談会等の情報提供を行った。広報・学生リクルート活動に関して、Web入試説明会やWebオープンキャンパスを実施すると共に、海外でのオンライン留学フェアに教職員が参加し、出身国の留学生にも参加してもらい、プログラム紹介を行うなど多様な広報活動を展開した。

共通施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,273百万円(62.0%)、資

産見返負債戻入381百万円(10.4%)、補助金等収益202百万円(5.5%)、雑益197百万円(5.3%)、その他611百万円(16.6%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費3,211百万円、教育研究支援経費801百万円、教育経費564百万円、研究経費516百万円、その他369百万円となっている。

カ. 附属病院セグメント

1. 大学病院のミッション等

岡山大学病院は、「高度な医療をやさしく提供し、優れた医療人を育て、社会・地域の持続的な健康増進に貢献します」を理念とし、「先進的開発を行い、国際的に最高水準の医療環境を提供します」「全ての職員が高い倫理観を持って行動し、患者さんの尊厳を大切にします」「医療人として豊かな人間性を育み、科学的な思考能力を養います」を基本方針として、診療を通じて医学及び歯学の教育並びに研究を行うことを目的としている。

2. 大学病院の中期目標

前述のミッションを実現するため、以下の中期目標を掲げている。

- ① 患者の視点に立ち、法令に基づいた安全で先進的な医療を実践することで、質の高い医療を提供するとともに、地域医療の充実のための連携を強化し、大学病院の使命である中核的医療機関として機能を強化する。
- ② 医療スタッフへの教育・研修を充実し、地域社会や国際社会で活躍する優れた医療人を育成する。
- ③ 国際水準の臨床研究及び橋渡し研究を担う拠点病院として、新たな医療の創成、先端的な医療の推進及び健康寿命の延伸を目指した次世代医療を推進する。
- ④ 大学病院の特色である高度な医療を提供するため、経営分析・評価体制の強化を継続し収支のバランスを図り、病院経営を効果的、安定的に行う。

3. 令和2年度の取り組み等

令和2年度においては、上記のミッションを実現するために、これまで人類が未経験だった新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のパンデミックへの対策と同時に、従来からの地域高度医療の最後の砦としての先進的な医療を進めるという極めて困難な取り組みを行った。

1) COVID-19への対応

本院では、令和2年3月からCOVID-19陽性患者(以下、「陽性患者」という。)の受入れを開始し、8月には岡山県新型コロナウイルス感染症重点医療機関に指定された。令和3年3月時点では、通常の1病棟の全てをコロナ専用病棟に改修するなどして、中等症・軽症患者用の病床を16床、重症患者用の病床を10床確保しており、岡山県からの要請に基づき、令和3年3月までに64名(入院延病床数1,033床)の陽性患者を受け入れてきた。

また、令和2年10月から、岡山県の要請により、陽性患者が宿泊施設で療養を行う場合の健康管理業務の委託を受け、陽性患者68名の健康管理に関する相談やその関連業務を実施してきた。令和3年3月からは、ワクチン接種後の副反応等に対応する診療体制の構築事業の要請を受け、地域の医療機関からの紹介先となる専門的な医療機関として、円滑に診療を行う体制を構築した。

さらに、令和3年2月から、「コロナ・アフターケア外来」を開設し、後遺症に苦しむ患者に

対して専門性の高い医療を提供しており、継続して地域のCOVID-19対策を支えてきた。

本院主導により「岡山新型コロナウイルス対応者会議（CORE meeting）」を立ち上げ、岡山県内の感染状況や医療の逼迫状況の把握・情報共有の場として毎週開催している。これには市内の主要6病院に加え、倉敷市、津山市の医療機関及び岡山県、岡山市の担当者が参加し、岡山県全体での医療提供体制の整備を図ってきた。

また、令和2年5月からは、文部科学省大学改革推進等補助金（新型感染症対策高度先端医療人材養成事業）により、院内外の医療従事者へのオンラインレクチャー・シミュレーションを開催し、確実な個人防護具の装着、ゾーニング、ECMO管理やエアロゾル対策の講習を726名が受講した。

一方、陽性患者の受入れに伴う病床再編を行った結果、令和3年3月時点で休止病床は41床となっている。年度当初においては、COVID-19に関する情報・知識が不十分な状況の中で超音波検査、内視鏡検査の診療制限を余儀なくされ、また、重症化した患者の受入れ増加に伴い手術件数を制限せざるを得なかったものの、本来本院が担うべき臓器移植、内視鏡手術支援ロボット（ダヴィンチ）を用いた手術、CAR-T療法等の高度な医療を提供することができた。

2) COVID-19の業務損益への影響

陽性患者受入れのための病床確保や、病院機能維持のための徹底した院内感染防止策などを行う医療機関に対し、国や地方自治体による様々な財政支援の方策が講じられた。

財政支援による本院の業務損益への影響額は次のとおりである。

①診療報酬上の加算が病院収益に与えた影響

COVID-19患者への対応には、ECMOや人工呼吸器などの機器操作や感染予防等のために一般患者に比べて多くの医療従事者の関与が必要なことから、診療報酬上の加算措置が設けられた。令和2年度における附属病院収益32,287百万円のうち、この加算による収益は70百万円である。

②COVID-19に関する補助金が病院収益に与えた影響

「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」や岡山県独自の財源を元に、患者受入用ベッド確保に係る病床確保料やCOVID-19診療用の医療機器整備費等、様々な補助金が岡山県から交付されたほか、厚生労働省からも受入態勢強化のための補助金が交付された。

令和2年度における補助金等収益3,647百万円のうち、これらの補助金による収益は3,239百万円である。

上記①・②の財政支援がなかった場合、経常収益は37,332百万円となり、当期純損失1,773百万円の計上が見込まれていた。

3) COVID-19対応という大きな制約の中で、本院のミッションの実現のために、従来からの取り組みを継続

- ① 特定機能病院の安全管理体制を強化するため、「鎮静・鎮痛」、「PTE（肺血栓塞栓症）／DVT（深部静脈血栓症）」等のマニュアル及び医療関連感染に関するマニュアルについて、新型コロナウイルス感染症に対応したものを合計113個（動画コンテンツ7個含む）作成するとともに、通常のマニュアルについても新規を1個、改訂を10個、特殊機器の取扱説明書を3個作成した。

先進的な医療として、令和2年度の臓器移植件数は72件（令和元年度：104件）に留ま

ったものの、ダヴィンチ手術件数は前年度を上回り（令和元年度：293件、令和2年度：320件）、CAR-T療法の実施件数も前年度を大きく上回る（令和元年度：2件、令和2年度：16件）など、本来担うべき高度な医療の提供を維持した。

地域医療体制の充実を図るため、岡山県がん診療連携拠点病院として、県内におけるがん診療の質の向上及びがん診療連携体制の構築、PDCAサイクルの確保に関して継続的に中心的な役割を担った。また、岡山県肝疾患診療連携拠点病院として、県内の診療水準の向上や均てん化を図るため、医療従事者や患者等を対象とした研修会、肝臓病教室のWeb開催、相談支援を継続して行い、中核医療機関としての使命を果たした。

- ② 優れた医療人を育成するため、従来からの人材育成に関するプログラムを実施予定であったが、COVID-19の感染状況及び本学（本院を含む）の対策本部の方針等に基づき、各計画については中止または延期を余儀なくされた。

この状況下で、ミッションを可能な限り実現するために、令和元年度から実施している臨床修練外国医師（医師及び歯科医師を各1名）に対する教育・研修については予定どおり実施した。また、NPOと連携し、令和元年度からメディカルスタッフとしてミャンマーから受入れている放射線技師に研究施設の管理・運営方法等の研修を実施し、また、ベトナムから受入れている医師については、JICAと連携して外科手術の周術期管理等に関する研修を実施した。

卒後臨床研修センターの医科研修部門では、コロナ禍においてもマッチ率を維持するために継続した広報活動を行っており、6月に院内外の医学生を対象としたオンライン説明会、9月に岡山大学病院応募者のための情報交換会などを開催した結果、マッチ率98%を達成することができた。

歯科研修部門では、研修プログラムの募集定員について十分な検証・検討の上、厚生労働省の承認を得て、6プログラムの定員を各2名ずつ削減し、計65名から53名とした。その結果、10月19日のマッチング公表では、マッチ率100%を達成することができた。

- ③ 拠点病院機能を充実させるため、令和2年度はARO（Academic Research Organization：アカデミアによる研究支援組織）支援を203件実施し、特に医師主導治験に対して積極的な支援を行った。

また、臨床研究法の施行に伴って発足させた認定臨床研究審査委員会（CRB）において新規研究の審査を18件実施し、中国・四国地方での臨床研究及び医師主導治験等の倫理性の担保及び研究の充実並びに促進に寄与した。

さらに、CRB後承認後の支援について担当者2名を新規配置し、必要書類の内容の確認、変更申請に関する質問への対応等を行って、全体的な研究の質の均一化、研究からの逸脱予防を図った。

橋渡し研究支援を恒久化するため、内閣府の国立大学イノベーション創出環境強化事業の一環として、令和元年6月に設置されたオープンイノベーション機構並びに研究推進機構の機能を一体化し、プロジェクトマネジメント等の手法により、基礎から出口までの一気通貫型の産学共創が可能な体制・組織改編を検討した結果、令和3年度にイノベーションの創出・深化のため、大学、企業、自治体、市民の境界線を越えた行動や、新たな関係性を作る場を担う組織としてイノベーション・マネージメント・コア（Innovation Management Core）を設立予定である。

橋渡し研究における研究拠点として、中国・四国地方を中心とした各アカデミアの研

究シーズの掘り起こし・育成を行うために、9月1日から橋渡し拠点シーズの公募を開始し、オンラインでの説明会を9月10、14日に開催して個別相談を行った。また、11月17日にシーズBC評価委員会、12月15日にシーズA評価委員会、12月16日に優先順位検討会を開催し、シーズの評価及び採否の検討を行い、中国・四国地方の情報交換、連携を深めて拠点としての自立を目指した。

- ④ 大学病院の特色である高度な医療を提供するため、病床稼働率、外来患者数、診療費用請求額、診療経費及び手術件数等について分析・評価し、病院経営の安定化を図った。

具体には、収入を安定的に確保するため、年度当初に各診療科等の目標値を設定し、達成状況を病院執行部が毎月評価・検証を行い、各診療科等へフィードバックして改善を促した。また、経費削減策として、医療材料・医薬品等については各種システム等のデータを活用・分析して値引き交渉を行い、価格の適正化によるコスト削減に努めた。

しかしながら、前述の継続的取組みにも関わらず、陽性患者の受入れや専用病床の確保、外来患者数・手術件数の抑制等の診療制限を行わざるを得ず、診療収入が大幅に減少する中、世界的な医療資源不足によりPPE(個人防護具)等の価格が高騰したため、医療材料費の増大を余儀なくされた。

こうした中で、期中において病院経営に必要な資金不足が危惧されたため、短期借入金や(独)大学改革支援・学位授与機構の借入金返済の猶予措置の申請を検討したが、本部財務部等との協議の結果、資金残高を注視しつつ緊密に連携することで対応可能と判断し、返済猶予等の申請は見送った。

以上のように不安定な経営状態が続く中で、人件費の抑制、医療機器等更新の繰延べ等による経費節減に努めるとともに、最終的には年度の後半になって措置された国及び岡山県からの財政支援によってかろうじて経営の安定化を図ることができた。

4. 「附属病院セグメント」及び「附属病院収支の状況」について

1) 「病院セグメント」の概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益32,287百万円(79.4%)、補助金等収益3,647百万円(8.9%)、運営費交付金収益3,333百万円(8.2%)、その他1,373百万円(3.3%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費21,679百万円、人件費15,815百万円、その他1,594百万円となっている。

2) 「病院収支の状況」の概要

期末の資金の状況が分かるよう、非資金取引情報(減価償却費、資産見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算すると、次表のとおりとなる。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：百万円)	
	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	5,168
人件費支出	△15,358

その他の業務活動による支出	△19,276
運営費交付金収入	3,333
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金	2,803
特殊要因運営費交付金	530
附属病院収入	32,287
補助金等収入	3,966
その他の業務活動による収入	217
II 投資活動による収支の状況(B)	△1,246
診療機器等の取得による支出	△824
病棟等の取得による支出	△474
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費収入	53
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△2,845
借入れによる収入	10
借入金の返済による支出	△1,209
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△712
借入利息等の支払額	△78
リース債務の返済による支出	△822
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△33
IV 収支合計(D=A+B+C)	1,077
V 外部資金による収支の状況(E)	167
受託研究・受託事業等支出	△728
寄附金を財源とした事業支出	△196
受託研究・受託事業等収入	895
寄附金収入	196
VI 収支合計(F=D+E)	1,244

業務活動による収支は、5,168百万円(対前年度1,580百万円増)となっている。その収入は、人件費、COVID-19に係る赤字補填、診療機器等の取得、借入金の返済、リース債務の返済等、その他の活動の原資に使用されている。

投資活動による収支は、△1,246百万円(対前年度655百万円減)となっている。前年度比で投資が増加したのは、中央診療棟改修工事及びCOVID-19対応に係る資産取得による支出の影響である。

財務活動による収支は、△2,845百万円(対前年度144百万円減)となっている。リース債務の返済額が増加した影響である。

以上の結果、外部資金による収支167百万円(対前年度8百万円減)も含めた収支合計は、1,244百万円(対前年度772百万円増)となっており、今後はCOVID-19による病院経営への影響を注視しつつ、(独)大学改革支援・学位授与機構の借入金及びリース債務の返済、老朽化した施設及び医療機器の更新のため、さらなる病院収入確保と経費削減を行い、安定的な経営を行う必要がある。

3) 収支の見通しと対応及び総括

年度当初からCOVID-19感染拡大を受け、上記の様々な対応を行い、COVID-19診療と通常診

療の両立に努めてきた。

最終的には国の対応によりCOVID-19に関する数々の補助金が措置されたが、年度当初は詳細な情報がなく、病院運営は手探り状態であった。事実、COVID-19病床の確保及び当該病床確保に伴い休床となる病床の確保料については、補正予算成立によりある程度の補填額に達したものの、年度当初では充分とは言い難かった。

ただし、病床確保料については、実際にCOVID-19患者を受け入れた場合、収入は補助金ではなく診療報酬となることから、収入、支出とも不透明となり、加えてCOVID-19の感染予測がつかない中での病院運営を余儀なくされた。

このような状況の中で、令和2年度当初から実施している歯学部棟改修工事については計画通りに進めたが、年度途中では収支の予測が極めて困難であったため、その他の建物改修や医療機器等の更新等に関するすべての事業の実施は困難と判断して必要最小限にとどめた。

令和2年度は、COVID-19に関する国及び岡山県からの補助金、当初予定の設備投資等を極力控えたことにより病院損益は赤字を回避できたが、今後もより感染力の強い変異ウイルスの出現等が予測されており、COVID-19対応による病院経営に与える影響が増大・長期化することが懸念される。

医療を取り巻く状況が厳しさを増す中、岡山大学病院は特定機能病院並びに臨床研究中核拠点病院としての役割を果たすべく、病院機能を維持し、本院に期待される先進的な医療の開発及び提供のため、令和2年度に実施を見送った老朽化した施設及び設備の整備を計画的に進めていく必要がある。

キ. 資源植物科学研究所セグメント

資源植物科学研究所は、施設・設備の共同利用を促進し、国内外研究者との共同研究を推進することにより、「様々な環境ストレス下での食糧生産を可能にするための資源植物の環境適応性の解明とその応用、及び関連研究分野でグローバルに活躍する人材育成」を目的としている。研究所が蓄積してきた遺伝資源のゲノムデータ、環境応答データや植物の様々な生理応答に関する情報を広く共同利用、共同研究に供することにより、植物科学分野の拡大発展に貢献し、地球規模の課題である食糧問題解決に向けリーダーシップを発揮して新たなイノベーションを創出、国際共同研究拠点としての地位を確立することを目的としている。

令和2年度においては、以下の事業を行った。

- ① 国内の大学・試験研究機関に所属する研究者を対象に、植物の遺伝資源または植物ストレス科学に関する共同研究を5つのテーマで公募し、52課題を採択して共同研究を実施したほか、国内外ワークショップ（総参加者177名）を開催して研究交流を推進した。また、国際共同研究は6件を採択して実施し、オンラインによる研究打合せや技術相談、研究試料の送付により共同研究を行い、研究ネットワークの強化・拡大を図ったほか、ネットワークウェブサイトを通じて、植物ストレス科学関連情報、資源植物科学研究所の活動概要、研究成果を配信した。
- ② 次世代フィールド統合科学を基礎とした「次世代作物創生研究」を推進するため、次世代作物共同研究コアの拡充・支援を図り、学内外の若手研究者で編成した4つのチーム（作物デザイン研究チーム、エコフィジオロジー研究チーム、作物イノベーション研究チーム、国際共同研究チーム）による異分野融合研究を加速させた。
- ③ 人材の多様化と新分野創生を目的とし、平成27年10月に導入した国立研究開発法人理化学

研究所とのクロスアポイントメント制度活用による特任教授1名の継続配置により、植物科学・農学とデータ科学を融合させた「次世代ストレス耐性作物デザイン研究」を推進した。

- ④ 国内外の若手人材育成のための植物遺伝資源に関する国際フォーラムをオンラインで開催し、アデレード大学・名誉教授の基調講演のほか、国内外若手研究者7名による口頭発表が行われ、57名が参加し活発な意見交換等も行われた。
- ⑤ フィールドにおける各種ストレス研究のため、土壌ストレスモデル圃場の整備を行った。資源植物科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益405百万円(63.7%)、資産見返負債戻入65百万円(10.2%)、受託研究収益64百万円(10.1%)、その他100百万円(15.7%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費484百万円、研究経費184百万円、受託研究費51百万円、その他45百万円となっている。

ク. 惑星物質研究所セグメント

惑星物質研究所は、これまでの地球・惑星の起源、進化、ダイナミクスの研究、に加え生命起源物質ならびに惑星流体物質科学分野を包含した統一的惑星物質科学の研究を行うとともに、「共同利用・共同研究拠点」として、全国の研究者に本研究所設備の共同利用の機会を提供し、数多くの研究者と質の高い共同研究を実施すること、また、世界最高レベルの基礎研究能力を有した、シームレスに「物質科学的に地球を見る」ことのできる新しい研究分野を展開する国際共同拠点となることを目指すとともに、次世代の研究者育成と人的交流によって、世界の教育研究水準の向上に貢献することを目的としている。

令和2年度においては、以下の事業を行った。

- ① 地球科学の研究者を対象に、本研究所の設備等の研究手段を提供し、専任教員との学問的交流を通じて研究の発展を図ることを目的として、共同利用研究員制度を設けている。公募は原則年2回としているが、新型コロナウイルス感染拡大により研究活動に支障が生じた研究者・学生を支援するため、後期募集は期限を設けないこととし、来所が困難な共同利用研究者に対しては、本拠点スタッフが実験や分析を行う代行による共同研究の実施も可能とした。応募者は、研究内容が本研究所で行われている主要研究課題に関連する共同研究であること、又は本研究所の主要設備を使用する共同研究であることを原則として、研究課題、研究内容、期間等について、該当分野の関係教員と十分な事前打ち合わせを行った上で申請し、その採択は、本研究所共同利用・共同研究拠点運営委員会において決定している。共同利用研究員採択者には、旅費及び滞在費の一部を支給するとともに、安価で長期滞在が可能な三朝宿泊所の利用も提供している。令和2年度は、来所による国内共同研究13件、国際共同研究2件、代行による共同研究6件を実施しており、新型コロナウイルスの状況下でも共同利用・共同研究拠点としての役割を果たした。また、研究員の招聘状況は、国内研究者・学生延人数48人、外国人研究者・学生延人数6人、受入延日数は、国内から270日、外国から69日（いずれも代行の日数も含む）となっている。
- ② 国際コミュニティからの国際共同研究に対する期待の増大、全国共同利用施設としての役割から、教育・研究活動を一層効果的、効率的に遂行できる体制を整備する方策として、惑星物質研究所独自の制度として、博士の学位を有する者で、本研究所の研究内容を理解でき、かつ、機器の管理、基本的な分析・実験の指導に関し優れた識見を有する者を、スーパーテクニシャンとして雇用（令和2年度は4名）している。
- ③ 国際的な研究・教育の推進を目的に、毎年、学部3・4年生並びに修士課程学生(国籍は問わ

ない)10名程度を対象とした「三朝国際学生インターンプログラム」を実施している。

教員並びにその研究グループによる指導のもと、本研究所が推進する最先端研究プロジェクトに実際に参加することにより、高度な実験・分析技術に触れるのみでなく、研究者としての経験や最先端研究への情熱が育まれる。令和2年度も25カ国から52名の応募があったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、中止せざるを得なかった。

惑星物質研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益311百万円(75.0%)、資産見返負債戻入65百万円(15.7%)、補助金等収益28百万円(6.9%)、その他9百万円(2.2%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費335百万円、研究経費233百万円、その他43百万円となっている。

ケ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校から構成されている。附属幼稚園は、教育基本法及び学校教育法に準拠して幼児を教育し、かつ、教育の理論及び実践に関する研究並びにその実証を行うとともに、教育学部学生の教育実習を行うことを目的としている。附属小学校は、教育基本法及び学校教育法に準拠して初等普通教育を施し、かつ、教育の理論及び実践に関する研究並びにその実証を行うとともに、教育学部学生の教育実習を行うことを目的としている。附属中学校は、教育基本法及び学校教育法に準拠して中等普通教育を施し、かつ、教育の理論及び実践に関する研究並びにその実証を行うとともに、教育学部学生の教育実習を行うことを目的としている。また、附属特別支援学校は、教育基本法及び学校教育法に準拠して知的障害者に対して、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授け、かつ、教育の理論及び実践に関する研究と実証を行うとともに、教育学部学生の教育実習を行うことを目的としている。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の流行により、年度当初から通常とは異なる学校園の様子となり、毎月一回開催される附属学校園正副校園長会議にて、附属学校園においても教育活動をどのようにすべきか、試行錯誤を重ねながら、必要な活動を感染症対策とどのように両立できるかを考えながら実施するとともに、公立学校園と附属学校園が家庭や地域と共に、その児童生徒の安全を組織的に保障する拠点となる意味で、セーフティープロモーション、ヘルスプロモーションを掲げて、安全点検、健康に留意した学校園として組織的に取り組むことができた。また、コロナに対しての考え方をきちんと捉えていながら、「地域のモデル」という課題で進められるようコロナ禍における学校運営の在り方についても協議しつつ、以下の事業を行った。

① 附属幼稚園・小学校・中学校は、令和元年度に引き続き、「共生社会を生きるために必要な資質・能力を育てるカリキュラム・マネジメントに向けて」の共通テーマを掲げ、地域が抱える諸課題の解決に寄与する教育研究を連携・協働しながら進めている。

こうした教育研究は、平成30年度に設けられた「附属学校園地域運営委員会」において地域が抱える諸課題の解決に寄与しているかという観点から確認・検討される。

この「附属学校園地域運営委員会」は、附属学校園の正副校園長、教育学部の学部長・担当副学部長・事務長、岡山県並びに岡山市の教育委員会関係部局の担当者から構成され、附属学校園の在り方について自由な意見交換が行われる。

令和2年11月に開催された「附属学校園地域運営委員会」では、これまでの教育研究が高

く評価される一方で、これまで地域の公立学校園が共通に抱える喫緊の課題であった学校における若手教員を中心とした人材育成に加え、特にニーズも高いGIGAスクールに関する研修部分と、新しい指導要領に関する研修部分の充実が挙げられ、引き続き附属学校園が、地域における教職員の資質能力の向上を図る拠点として機能するための体制づくりやプログラム開発に取り組むことが要望された。

また、令和元年度に設置された附属学校園を園児・児童・生徒一人一人の発達を見通したカリキュラム・マネジメントの捉え直しに基づく現職教員研修の地域拠点とするための具体的な検討を行う「附属学校園地域連携専門部会（附属小学校・特別支援学校の校長、岡山県教育委員会並びに岡山市教育委員会の担当者（各1名）の計4名から構成）」を2回開催した。

- ② 附属特別支援学校は、附属幼稚園・小学校・中学校とともに「共生社会を生きるために必要な資質・能力を育てるカリキュラム・マネジメントに向けて」の共通テーマを掲げ、地域が抱える諸課題の解決に寄与する教育研究を連携・協働しながら進めている。特に、令和元年度に引き続き令和2年度においても自律と社会参加に必要となる「主体的に行動する力」をはぐくむため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた新しい学習指導要領への対応といった地域の特別支援学校のモデルとなる研究課題を掲げ、コロナ禍においてもその成果を研究発表会等で公開した。

こうした教育研究は、平成30年度より設けられた「附属学校園地域運営委員会」などにおいて、岡山県教育委員会並びに岡山市教育委員会より高い評価を受けている。また、附属幼稚園・小学校・中学校において、生徒指導・特別支援教育の視点を取り入れた一貫教育の推進が目指されるようになったことから、附属学校園内の連携をさらに強化し、附属特別支援学校の教育研究の成果を通常学校に還元していくことを課題として整理した。また、これまでの附属特別支援学校が実施している体験型研修（公立学校園との教員の相互派遣、授業参加体験、振り返り、管理職との情報交換をまとまりとした研修）をモデルとした、地域の教員に対する研修機能を強化するための体制づくりやプログラム開発の具体的な検討を継続して行った。

これについては、令和元年10月開催の「附属学校園地域運営委員会」での協議を踏まえ、大学・学部、岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会の三者による「合同連携協力会議」で設置が承認された「附属学校園地域連携専門部会」において、附属学校園による現職教員の研修機能の強化を図る先導的な取組の実現に向けた検討・協議を開始した。

令和2年度には、こうした地域の教員に対する研修プログラムを教職員支援機構岡山大学センターの講座として試行的に開設し、令和3年度には岡山大学教職員大学院の単位として認定することを可能にする「ラーニングポイント制」の対象とする展望をもっている。さらに、これをモデルとした取組を他の附属学校園に広げることにより、附属学校園が、地域の教員養成・研修ネットワークの中心に明確に位置づけられる。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益732百万円(76.0%)、施設費収益110百万円(11.4%)、補助金等収益68百万円(7.1%)、その他51百万円(5.3%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費932百万円、教育経費291百万円、その他2百万円となっている。

コ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、本部(学務部及び国際部を除く。)のみで構成されており、各部署等で行われる教育・研究・診療及び社会貢献の支援はもとより、学長・理事等役員及び役員を支える事務組織による大学運営の企画・立案並びに執行を司ることを目的としている。

令和2年度においては、以下の事業を行った。

- ① 資金運用事業については、綿密なキャッシュフローの把握に努め、十分なりスク管理を行ったうえで、取引金融機関から市場金利情報等を適時適切に入手するとともに、最も有利な運用条件等の聴取を行うなど、マイナス金利政策の影響により運用益が望めない状況においてもより高い金利で預け入れができるよう効率的な短期運用を行ったほか、コロナ禍に伴う支出増及び収入減に備えるため、資金運用額を縮減することにより、安全性の向上に努めた。また、中長期運用については、堅実な資金運用に努め、7月に電力債を1銘柄購入した。その結果、年間の運用益は、約40百万円と前年度実績(約36百万円)を上回り、令和2年度における目標額(約35百万円)を達成した。
- ② 知的財産収入の増加に向けては、これまで実施してきた複数の技術移転機関(広域TL0等)との連携及び企業への知的財産情報の配信に加え、令和2年度は「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」(同追補版を含む)に基づき、知的財産の活用をより重視する内容にて、大学の知的財産ポリシーを改訂するとともに、知的財産マネジメントの更なる高度化を実現するための新たな特許戦略の策定を行った。これらの取り組みにより、令和2年度の知財収入額は約26百万円(内訳:実施許諾:約4百万円、特許権譲渡:約5百万円、技術指導:約15百万円他)となり、年度計画の目標値である第2期中期目標期間での知財収入額(年平均約18百万円)比114%(約20百万円)以上に対して、実績値148%を達成することができた。また、平成30年度に新設したコンサルティング業務制度にかかる収入として、約1百万円の収入を得た。
- ③ 企画公募により業者選定を行い、平成31年4月に開始した自動販売機設置運營業務については、令和2年度は約14百万円の手数料収入を得た。
- ④ 寄付金の獲得については、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、ファンドレイザーによる企業訪問や学内外諸行事における寄付の呼びかけ等、対面での寄付依頼の活動が充分に行えなかったが、寄付金獲得額の増加に向け、次の取り組みを行った。
 - ・三井住友信託銀行「新型コロナワクチン・治療薬開発寄付口座」への参画により、大学関係者以外にも広く寄付を呼びかけた。
 - ・「新型コロナウイルス感染症関連支援」の特定基金を学都基金に設置、学内教職員並びに同窓生を中心に広く寄付を呼びかけた。
 - ・内閣府「国立大学イノベーション創出環境強化事業」への採択により、寄付金獲得体制の強化・充実を図り、募金活動を推進した。
 - ・令和2年度の税制改正により、個人からの寄付において税額控除と所得控除の選択対象が研究等支援への寄付にも拡大されたことから、規程の整備を行い、文部科学省の承認を得た。

これらの活動により、寄付金の主な受入れは、令和2年度寄付:約78百万円(累計:約785百万円)、「新型コロナワクチン・研究開発口座」寄付(個人):約4百万円、10百万円を超える大口寄付(個人1件・法人2件):30百万円の実績となった。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,304百万円(79.6%)、雑益206百万円(12.6%)、その他126百万円(7.7%)となっている。また、事業に要した経費は、人件

費1,973百万円、一般管理費461百万円、その他96百万円となっている。

3. 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減などに対応するため、公的支援のみに依ることのない財政基盤の構築に向けて、自己収入の増加、競争的資金や寄付金などの外部資金獲得、経費節減に努めるとともに、学内資源の重点施策への集中投資をはじめとした資源配分の最適化を図っている。また、施設・設備の整備においては、全学的な施設の有効活用を図るとともに、施設の長寿命化、省エネルギー化を推進している。

① 自己収入の増加

自己収入については、令和元年8月から募集を開始したネーミングライツ・パートナーについて、令和2年9月に学内施設4か所において2社と3年間の契約を締結し、総額約4百万円の増収となった。また、中長期運用に関して堅実な資金運用に努め、7月に電力債を1銘柄購入する等により、年間の運用益が約40百万円（対前年度約4百万円増）となり、令和2年度における目標額を達成した。今後も、資産の有効活用および増収方策について、更なる検討を進め、自己収入の増加を図る。

② 経費の節減

経費の節減については、経費節減・増収対策推進委員会を開催し、各部局の経費抑制に向けた取組状況について検証を行った。

また、環境賦課金制度を活用した施設整備により、高効率空調機への更新、照明機器のLED化等整備を実施し、年間118トンの温室効果ガスの削減及び年間4百万円以上の光熱水料の削減となった。

岡山大学病院においては、医療材料・医薬品等について、物流管理システム等のデータを活用した分析結果に基づいて、適正価格となるように値引き交渉を行い、コスト削減に努めた。

今後も、限られた学内資源を効果的に活用できるよう、経費の節減に積極的に取り組んでいく。

③ 外部資金の獲得

外部資金については、知的財産に関して、法人共通セグメント②の取り組みにより、令和2年度の知財収入額は年度計画の目標値を上回る約26百万円となった。また、内閣府「国立大学イノベーション創出環境強化事業」への採択に伴い、多様な民間資金の獲得推進に向けた全学的な体制を整備し、その中で共同研究における間接経費の負担適正化に取り組み、間接経費率を30%以上とすることが可能となる新料金制度の2方式（「知」の価値付け方式及び総額方式）を令和3年4月から導入することとした。

今後も財政基盤の強化に向けて、外部資金獲得に向けた取り組みを推進していく。

④ 学内資源の重点施策への配分等による資源配分の最適化

令和2年度は、「教育改革」、「研究力強化・産学共創加速」、「大学経営改革」を重点施策として予算編成を行い、本学のビジョンを具現化するとともに、大学改革及び機能強化を一層加速させるための予算である「大学機能強化戦略経費」を約2,290百万円確保し、限りある学内資源の集中投資を行った。また、部局予算配分において、部局の組織目標評価や若手研究者の雇用状況など教育研究活動成果等に基づくインセンティブを新たに導入し、学内資源配分の最適化を図った。

⑤ 施設・設備の整備

本学では学内施設のスペース確保及び有効活用を促進するとともに、老朽化する施設の維持管理・長寿命化対策を行うため、全学的なスペースチャージ制度を導入しており、令和2年度においては、その財源を活用して、老朽化対策整備（8件）及びアメニティ環境改善整備（1件）を実施し、安全で快適な教育研究環境の充実を図った。また、平成31年3月に策定したインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を令和3年2月に改訂し、建物の用途による延命方法、維持管理計画等について、エレベーター更新計画、トイレ改修計画などを新たに策定した。

施設・設備整備にかかる財源確保が厳しい状況の中、今後も持続可能な学内資源の再配分ルールを維持するとともに、財源確保について検討を行い、環境負荷低減、建物・設備の長寿命化など安心・安全な教育研究環境の確保に努めていく。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(掲載URL : http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html)

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	当期 交付額	当期振替額					期末残高
			運営費 交付金 収益	資産見返 運営費 交付金	建設仮勘 定等見返 運営費交 付金	資本 剰余金	小計	
平成28年度	5	-	-	-	-	-	-	5
平成29年度	3	-	-	-	-	-	-	3
平成30年度	4	-	-	-	-	-	-	4
令和元年度	6	-	-	-	-	-	-	6
令和2年度	-	18,187	18,077	54	-	0	18,131	55

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和2年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	717
	資産見返運営費交付金	54
	資本剰余金	0
	計	771
		①業務達成基準を適用した事業等： 機能強化経費(機能強化促進分, 全国共同利用・共同実施分, 教育関係共同実施分, 数理データサイエンス分) ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：717 (教員人件費：358, 研究経費：184, 職員人件費：126, その他：101) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：54 (工具器具備品：54, その他：0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 いずれも業務を達成したと認められることから、運営費交付金債務を収益化または資産見返運営費交付金に振替。

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	15,442	①期間進行基準を適用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を適用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：15,442 (教員人件費：10,335, 職員人件費：5,012, その他：93) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｳ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務の進行(一定の期間の経過)に応じて、運営費交付金債務のうち、学生収容定員に対し在籍者が一定率(90%)を下回った相当額(4百万円)を除く額を収益化。
	計	15,442	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,918	①費用進行基準を適用した事業等： 退職手当, 移転費, 建物新営設備費, PCB廃棄物処理費, 授業料免除実施経費 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：1,918 (教員人件費：1,125, 職員人件費：654, その他：138) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｳ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務のための支出額を限度として運営費交付金債務を収益化。
	計	1,918	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		18,131	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	5 学生収容定員未達 ・在籍者数が学生収容定員の一定率(90%)を一部下回ったため、債務として繰り越したもの。 ・当該事業は中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	5
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし

	期間進行基準を採用した業務に係る分	3	学生収容定員未達 ・在籍者数が学生収容定員の一定率(90%)を一部下回ったため、債務として繰り越したもの。 ・当該事業は中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	3	
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4	学生収容定員未達 ・在籍者数が学生収容定員の一定率(90%)を一部下回ったため、債務として繰り越したもの。 ・当該事業は中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	4	
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	6	学生収容定員未達及び超過 ・在籍者数が学生収容定員の一定率(90%)を一部下回ったため、及び在籍者数が定員超過率の一定率(115%)を一部上回ったため、債務として繰り越したもの。 ・当該事業は中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	6	
令和2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4	学生収容定員未達 ・在籍者数が学生収容定員の一定率(90%)を一部下回ったため、債務として繰り越したもの。 ・当該事業は中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	51	授業料免除実施経費 ・授業料等免除実施経費(補正予算第1号及び第2号)の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	55	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- ・有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- ・減損損失累計額：減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。
- ・その他の有形固定資産：建設仮勘定、美術品・収蔵品等が該当。
- ・その他の固定資産：無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。
- ・現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金等)の合計額。
- ・その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
- ・資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入(収益科目)に振り替える。
- ・機構債務負担金：旧国立学校特別会計から(独)大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- ・長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。
- ・引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
- ・長期未払金：長期リース・割賦債務。
- ・運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
- ・寄附金債務：寄附金の未使用相当額。
- ・政府出資金：国からの出資相当額。
- ・資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
- ・利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

- ・業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。
- ・教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- ・研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- ・診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- ・教育研究支援経費：附属図書館、情報統括センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要した経費。
- ・受託研究費：受託研究の実施に要した経費。
- ・共同研究費：共同研究の実施に要した経費。

- ・受託事業費等：受託事業等の実施に要した経費。
- ・人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- ・一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- ・財務費用：支払利息等。
- ・運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。
- ・受託研究収益：受託研究の受入額のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・共同研究収益：共同研究の受入額のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・受託事業等収益：受託事業等の受入額のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・補助金等収益：補助金等のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・寄附金収益：寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・資産見返負債戻入：貸借対照表の資産見返負債の説明を参照。
- ・その他の収益：施設費収益、雑益等。
- ・臨時損益：固定資産除売却損益、減損損失等。
- ・目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究診療の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- ・業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- ・投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- ・財務活動によるキャッシュ・フロー：借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
- ・資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

- ・国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
- ・損益計算書上の費用：国立大学法人等業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
- ・損益外減価償却相当額：講義棟や研究棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
- ・損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
- ・損益外利息費用相当額：講義棟や研究棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
- ・損益外除売却差額相当額：講義棟や研究棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

- ・引当外賞与増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
- ・引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付見積額の総額は貸借対照表に注記）。
- ・機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。